

## 平成29年第4回御宿町議会定例会

### 議事日程 (第2号)

平成29年12月13日(水曜日) 午前9時開議

#### 日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(12名)

1番	瀧口 義雄 君	2番	北村 昭彦 君
3番	堀川 賢治 君	4番	大地 達夫 君
5番	滝口 一浩 君	6番	貝塚 嘉軼 君
7番	伊藤 博明 君	8番	土井 茂夫 君
9番	大野 吉弘 君	10番	石井 芳清 君
11番	高橋 金幹 君	12番	小川 征 君

欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	石田 義廣 君	副 町 長	横山 尚典 君
教 育 長	浅野 祥雄 君	総 務 課 長	大竹 伸弘 君
企画財政課長	田邊 義博 君	産業観光課長	吉野 信次 君
教 育 課 長	金井 亜紀子 君	建設環境課長	殿岡 豊 君
税務住民課長	齋藤 浩 君	保健福祉課長	埋田 禎久 君
会 計 室 長	岩瀬 晴美 君		

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長 渡辺 晴久 君 主 事 鶴岡 弓子 君

---

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時04分）

---

◎一般質問

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔をお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問の同一の質問については3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

なお、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

ただいま議場内の一般質問残時間表示ができなくなっております。質問者はお手元の表示により残時間を確認ください。

順次発言を許します。

---

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（大地達夫君） 通告順により、5番、滝口一浩君、登壇の上、質問願ひます。

（5番 滝口一浩君 登壇）

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。議長のお許しを得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

そんなに質問は多くないと思ったんですけども、きのう見直していたら結構膨らんできたので、急いでやりたいと思います。

まず最初に町長の公約についての確認ということと、2番目に、今、マスコミ報道でも自治体の経営というものがクローズアップされていると思うんですけども、その辺に触れていきたいと思います。

まず最初に、町長の公約についてですが、3月議会で石井議員からの議案のときの質問に対しての町長の答弁が、ちょっと私も気になっていたんですけども、それは町長報酬のことだったんですけども、まず、1期目に掲げられました全町公園化、温泉の町づくり、町長の報酬等の削減について、3期目はどうだったのかということで、まず大まかなところで、その辺のことは今どういう状況なのかを、町長の中ではどういうふうに、この3点ですね。もう1点は町村合併問題を、これちょっと忘れられたようなところもあるんですけども、町長は将来的には吸収されることなく、誇り高き御宿という地名を残し、合併を推進しますという公約も掲げられています。この4点について、今の状況をまず簡単にお答え願います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私がお出ししました公約等についての確認ということでございますが、全町公園化、温泉の町づくり、町長報酬等の削減について、3期目の公約にあったのかというご質問でございます。この3つの件につきましては、3期目の公約には挙げておりません。

全町公園化につきましては、かねてより申し上げておりますとおり、長期的な課題として捉えまして、財政事情を勘案しつつ、一隅一隅を整備していきたいと考えております。

また、温泉の町づくり事業につきましては、温泉活用の困難性において一つの経験を踏んでおりますので、温泉を広く活用するまちおこしについて、手法などがあれば検討していきたいと考えております。

また、報酬の削減につきましては、申し上げるまでもなく、選挙においては、1期ごとに実現を目指す政策について町民の皆様とお約束をいたします。報酬の削減については、3期目について公約としておりません。理由は、先般、9月議会において、石井議員さんのご質問にお答えいたしましたとおりでありまして、2期8年の間、報酬を50%カットさせていただき、務めてまいりましたが、同志とする多くの方々や各方面からいろいろなご指導、ご助言をいただく中で、100分の100としてしっかりと仕事をしなさいというお言葉もいただきましたので、公の場ではそのように申し上げます。

また、町村合併につきましては、この課題につきましては第1期目の内容でございますが、

非常に流動的な中で、私はそのように書かせていただきましたが、その後の推移の中で、やはり合併問題というのはなかなかできないという形で今日まで来ているということでございます。

○5番（滝口一浩君）　そういうことでありますならば、公約ではないけれども、全町公園化も温泉町づくりも、長期ビジョンにわたって今後も進めていくような捉え方なんですけれども、その辺がちょっとグリーゾーンといえばグリーンゾーンだと思うんですけれども、まずは、それはそのとおりで、町長報酬も、これは重大な公約の撤回という話だと思うんです。

議会は、今1年たちまして町長報酬が100%に戻りましたけれども、石井議員の質問で町長は答えられた。自らが先にしっかりと、議会を初め住民の皆様にお知らせするということが、僕は大事なことだったんじゃないかなと今でも思っているわけで、町民の大半の方は、この50%が100%に戻ったことを多くの皆さんが知りません。本来ならば、細かな公約は、できることとできないこともありますので、それは全て100%公約を実現できるかということ、全国の首長でそれができる人はいないと思うんですね。ですけれども、政治的にいう、じゃ町長はもう、後援会等の広報においても、そういう50%の撤回を住民の皆さんに直接お知らせすることはないんですか。議場で話しているから、それでも済んだという話で捉えてよろしいんですか。その辺をちょっと。

○議長（大地達夫君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　後援会等では何回か申し上げておりますが、まだそのほかの関係については、聞かれたときにはそのように答えさせていただいております。

○5番（滝口一浩君）　聞かれたときにはということは、ちょっとこれは重大な問題だと思うんです。誰もが100%の報酬を、議員もそれを戻したからとやかく言う人は一人もいません。その公約に対してやっぱり誠意を持って、モラルとかが問われると思うんですね。町長報酬の50%の削減、これは政治的にいう公約の一丁目一番地であります。10月の選挙は自民党の大勝に終わりましたが、先生たちも誰もが口をそろえて謙虚さ、謙虚という言葉が頭に残るほど、その言葉がひとり歩きしたような気がします。そんなものもあって、聞かれたらそれを言うというのはどうなのでしょう。

それでしたら、ちょっと突っ込んだ話をさせていただきますが、町長の28年度で総額で50%オフのときは、4年間で約3,178万9,600円、これは期末手当の手当率が変わることもあって多少変動もあると思います。退職金も共済でご自身が積んだやつもあると思うんですけれども、100%に報酬が戻るとなると6,358万1,600円になります。このことはきちんと、公の場で我々の質問に対しては町長は答えられていますけれども、やはり一番重大なことなので、それは町

長ご自身から、3期目の公約でないならば、王道を行って話すべきではないのかなと、それは聞かれたら言うという話では私はないと思います。それを言うておきます。

一丁目一番地はそういうことでわかりましたが、枝番の、先ほどの全町公園化構想も、長期ビジョンに立って計画性を持ってやるという意味では、全く環境美化ぐらいの程度にしか住民の皆さんも思っていない。そういうものは全然住民の皆さんの中では忘れられたようなことで、どこがどういうふうに変ったんだ、この場所がどういうふうになったんだ、ベンチとか植栽を植えて、そこが芝とか植えてきれいになったのか、そういうところが出たのかということも言われるんですけども、全く私もその辺に関しては言葉遊びにしか思えないんですね。

この全町公園化は1期目なので、8年が終わっています。9年目で、じゃ、どこが公園化になって、例えば今、マルシェだとかフリーマーケットを初めいろいろな、近隣でいえば一宮の渚のファーマーズマーケット、これも広場を使って、小さく始めてどんどん大きくなってきたようなイベントで、湘南のほうでも毎週末にフリーマーケットが、昔はよくフリーマーケットというあれがあったんですけども、今復活しまして、出店者もキャンセル待ちで、多くのにぎわい創出を持っているわけです。

私もこの構想を聞いたときに、例えば公民館前の広場を、駐車場のある場所を植栽して、そういうマルシェだとかフリマができるようなスペースの構造をもう計画がなければいけないと思うんですね、既に。言葉だけで長期ビジョンといっても、全くその辺が変わっていないような問題であると思います。

一丁目一番地2の温泉町づくりも、これも尻切れとんぼで、組織とか計画の甘さが露呈したような2期目だったと思うんですけども、全くその辺も改善されることなく現状に至っていると。民宿、温泉の状況も、誰も手を挙げてそこから始まっているわけでもないですし、そのころ私も、温泉町づくりに対して異論があったわけじゃない、その手法が、町のお金をばらまきですか、税金を投入してまでボイラーとかその辺の負担をある、募集をしたときにかみついたことがある。今でも覚えているんですけども、その辺もどうにもなっていない。

一番の問題は、合併問題は、私も当時、半信半疑で、これは世の中の波にのまれていいものかどうか。単独で町として生きたほうがいいのか。相当、どっちがいいのかなということも考えて、どちらかという合併には反対の立場でした。

当時、住民投票で、夷隅郡内でテーブルに着く、住民投票はテーブルに一応は着けということまで着いたけれども、大多喜町、御宿町は、しない方向で進みました。今となって、昭和だとか、自然を大切にするとか、小さくても光った町を目指すみたいな、こういう自治体経営と

いうものが出てきて、余計に単独で誇り高き御宿を目指すのならば、合併することなく、このまま自治体経営をしっかりとやっていったらいいのではないかと思います。

これを見てふと、忘れていたんですけれども、町長は合併を推進します。それもありがと思うんですけれども、夷隅郡市でも隣町が3町で一緒になってどうなのかなと思ったら、意外と今、いすみ市も行け行けになってきてしっかり、その辺は太田市長さんの手腕だと思うんですけれども、やっぱり御宿町の一番の資源というか、いいところは、トンネルからトンネルまでのサイズですね。皆さんがこのサイズがいいんだということをおっしゃいますので、役場庁舎の建設のときは、合併したとしても本庁を御宿に持ってくるという意気込みでこれだけの事業をしたことを思い出しますが、もう一つは単独で生き残ることも大切ではないかと思います。

その辺は、公約の話は、公約を取り下げても続けても問題ないみたいな感じで、町長は、それはそれで、公約になくてもやるべきはやってもらわないといけないわけで、その辺はしっかりともう一度、特に50%から100%に戻した一番の、一丁目一番地はしっかりとご自身の後援会なり広報で知らせることが、僕は誠意ある行動だと思っていますので、よろしく願います。

公約のところはこの辺にしますけれども、次に自治体経営についてですけれども、地域ガバナンスの重要性についてということで、何点か質問をさせていただきます。

地域ガバナンスというのは、地域住民やその自治組織、各種の機能・組織、さらには地域外の都市住民、NPO等の多様な主体も公共領域にかかわり始め、こうした状態は近年、新たな公共として政府も注目するところになっている。そして、このような動きはガバメント（統治）からガバナンス、これは協治、協同の協に治めるという漢字もありますし、共に治めるという漢字も、両方使われていますね。その転換で今注目されているところです。地方分権ということですよ。

それで、地域の資源と人材を生かしながら、自治体の力を発揮できるローカルルールをどのようにつくっていくかが重要だと思います。こうしたローカルルールへ向けた取り組みがあればお答えをお願いします。これ町長ですよ。

○議長（大地達夫君） ただいまの出席議員は12名になっております。

石田町長、答弁をお願いいたします。

○町長（石田義廣君） 地域ガバナンスの重要性ということでの質問でございますが、滝口議員さんがイメージするローカルルールとはどのようなものなのか、私にはちょっと鮮明ではありませんが、自治体経営において、例えば条例とか規則とか要綱など多々ありますが、これ

らはその自治体独自の、あるいは町独自のローカルルールであると私は思っております。一つの事項について、これは条例制定が必要だとか、これは要綱で措置しようとか、事業を進めていく上で、ひとつひとつの事項について必要が生じたときには、対応していかなくてはならないと思っております。

○5番（滝口一浩君） その辺は、私の質問のちょっと言葉が足りないようなところもあるので、ローカルルールというのは、例えばルールそのものをつくりますかというふうな、物事を決めていきますか、どれだけ代表して担保しますかといった制度設計や運用のあり方のことを質問したつもりなんですけれども、結局何が大事かという、自治体の職員はしっかりそこを一番にやらなくてはならない。法令や条例に関して皆さんはプロなので、自治体職員としての、その辺の先輩からの長年受け継がれたことで、しっかり基本となるような条例、町独自のものということで、そういうルールをしっかり守っていただくということだったんですけれども、本来ですと、町長より副町長のほうに答えてもらおうかなと思ったんですけれども、その辺、副町長、どうですか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 議員がおっしゃっている町に引き継がれているルールというのは、行政だけでは解決できない問題を地域の皆さんと連携、協働して解決していく、対策を立てていくということだと私は理解しておりますが、そうした取り組みをするにあたって、ルールといますか、取り組みの方針等をそういう中で検討しながら決めていくと、そういうことが地域のやり方につながっていくのではないかなというふうに考えます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） そういうことなので、先輩から受け継がれるということは、結局、今、熱い50代、冷めている30代、40歳がはざままで、結構困っているような、それは役所に限らず、そういうようなことを報道等でよく耳にするんですけれども、伝統とか御宿独自の風土・歴史とかというものも大切にしながらという意味で言わせてもらっています。

次の質問に入ります。今度は、後期基本計画案を見ても、明確な町の方向性がいまいちよくわからないというか、町長は町づくりの方向性、これ、俗にグランドデザインと呼んでいますけれども、これをしっかり示し、それに沿った事業、何に取り組むのか。資源、限りある人・物・金をどう活用するのかを行っていかなければ、継続的な地域再生は難しいと考えています。組織についてどう取り組むか、自治体組織については、本当はこの議会の中へ入っていたんですけれども、とてもじゃないが時間が足りないので、次の議会に回すことにしました。そのよ

うなことを町長はどのような町づくりを描いているのか。

やっぱり政治家として、トップとして、私の思うトップの理想像というのは、まず、一般的かもしれませんがけれども、威張らない人、うそをつかない人、夢のある人だと思います。御宿町長、小さいながらも、全国に一度は名をはせたような町でございます。今は正直、若い子は、勝浦とか鴨川は知っていても、御宿という名前すら知らない。月の沙漠もさらさら知らない。まして、メキシコとのそういう史実とかというのを全く知らないような感じの時代に突入しましたので、その辺をどのように思っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘は後期基本計画ということになっておりますが、今ご質問いただきましたが、私自身としては、地域資源を活用して御宿の特色ある町づくりを進めていくと、私なりに執行させていただいているつもりでおります。

そういうことで、ここに示されております後期基本計画につきましては、ご承知のように前期に引き続き、「笑顔と夢が膨らむまち ともに支え合う挑戦と再生」を主眼としまして、町づくりの目標を「住民が希望を持ち、住んで良かったと思う特色あるまちづくり」と定めまして、3つの重点施策、1つには生涯活躍のまち、定住・移住施策の推進、2つに安心・安全に暮らせる町づくりのための住民生活の基盤整備、3つに漁業・農業・商工を含め観光施策の振興・強化を挙げております。詳細については計画書のとおりでございます。これらの政策を主軸として町づくりを進めていきます。

明確な方向性がわかりませんというご指摘は、ご指摘として受けとめさせていただきますが、この計画に基づいて町づくりを進めていきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 執行部から出された基本計画、そこに細かく書いてあるから、答弁はそういう答弁なんでしょうけれども、本来ですと、1期目、2期目はここに着手しました、3期目はここが終了しました。こども園は終了しましたね。大変若いお母さんたちには喜ばれていますが、それはまだ町なかでも賛否は残っているんです。本当に高台でよかったのか、町なかで育てるべきではなかったかと。

ただ、でもそれはトップの、議会との判断で、それ以上のことは言いませんけれども、あとは確実に、ここの場所をじゃ何年にこういうふうにするんだと。やっぱりどうしても文書の上だけじゃなくて、青写真とか設計とかやれば費用もかかることなんですけれども、今たまたま地方創生の国からの補助金とかが入ってきている状態なので、その辺をもう少し具体的に、このゾーンをこういうふうにする、こちらの里山はこういうふうにする、町なかはこういうふう



うにする、里海はどういうふうにする。商工だとか農水のざっくりなことを言っても、全く商業も全て低迷しているだけなので、もう少し具体的なものをお約束していただけたらいいのかなと個人的には思います。

そんな中で、先ほども言いましたが、私も御宿に生まれ育ったことを本当に誇りに思っています。御宿が好きで東京からUターンしまして、生涯御宿で暮らすことは思っているんですけども、暮らすこととビジネス、商売というのは違うと思うので、ビジネスは自宅にいても、今はインターネットでできますし、海外を目指す人もいるし、東京を目指す人も、いろいろなところでビジネスチャンスは田舎にいてもできると思っていますけれども、何せまだまだ正直言っても、都心のイベントだとか物のスピードだとか景気を見ても、都心はやっぱりおもしろい。

最近、私もどっぷり御宿の海につかっていたので、このままじゃいけないと思って、東京のほうにちょくちょく刺激を受けに行くようにしているんですけども、昔は、全国に先駆けというこの響きがすごくいい、海水浴にしてもトップを走っていた時代もあるし、ここの役場庁舎、マイケル・グレイヴスの役場庁舎の意味もあるし、条例等、海水浴条例とかも全国に先駆けで制定というようなことを思うわけですけども、信頼、納得、共感なくして、誇りとか情熱だけで突っ走っても、地域づくりはうまくいかないというのが常です。

それについて、海岸利活用の否決の問題とかいろいろありました。イベントをどうするのか、そういうことは、先ほど副町長が言っていましたけれども、ガバナンス、協治ということで、役所だけじゃないですよ、NPOを初め商工会だとか漁組だとか農業の方々だとか、そういう人と、御宿は比較的そういうことは数十年前からやってきていることだと思うんですけども、今、どちらかという、まだまだ何だかんだ言っても役所の考えが先行して、なかなか我々だとか団体の意向が入りにくいようなことも思うので、その辺しっかりと、やっぱり人が肝心なので、イベントも含めて町づくりをどういうふうにしていくのか、その辺をお答え願えますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私自身、例えば町長の立場にとってみましても、かなり時代の状況によって、その時々でいろんな考え方も生まれてくると思うんですが、現在において、今、後期基本計画が示されておりますけれども、前期から一貫して目標とするところは「笑顔と夢が膨らむ町」ということをございます。この夢についても、壮大な夢を描くことはできると思うんですけども、やはりかなり実現性の高い、実現するべく目標を持った夢であるほうがいいんじゃないかと私は思っているんですね。そういう意味で、後期基本計画にいたしましても、さまざまな課題事項がございますけれども、そういうことを掲げております。

そういう中で、信頼、納得、共感があったからこそという、共感についてどうなのかと、不足しているんじゃないかというようなご指摘でございますが、非常に多く、100%に近い共感をいただけることは本当に素晴らしいことだと思っておりますけれども、議会の皆様方、そして町民の皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、また信頼、納得、共感をいただきながら、ここまで来ております。

そういうことで、今後ともこの件については一層努力をしていきますが、滝口議員さんが私を見た場合、非常にそういうところに欠けているんじゃないかとおっしゃっておられると思いますから、その辺は努力をさせていただきたいなと思っております。

○5番（滝口一浩君） オール御宿という言葉、どこかの文書に載っていたと思うんですけども、オール御宿プラス自分らで物事を考え行動する、困ったときは専門の方に助けてもらう、そういう手法がいいのではないかなど。ただ単にコンサルタントへ丸投げみたいな計画は、全国どこでも破綻している。あとは、こういう協治の世界になってきますと、民間も昔の名残が抜けなくて、時代は公民連携といいますけれども、民間主導で、役所とか国の交付金の、でかい企業は別としてでも、ほとんど民間でできるようなところは民間でやる、行政に甘えないようなことを町なかの各団体に促してもいいんじゃないかなと思うわけです。

そんな中で、先ほども言いましたけれども、隣のいすみ市は、メディアでもそうなんですけれども、行け行けになってきたという感が、私を初め周りの人たちはみんな思っているんですね。ということは何か活気づいてきているんですよ。物事が着実に動き出している。地域再生計画の認定を受けて、3年間の総額で約1億1,000万円、2分の1の助成なんです、これは国の。ぐるなびという上場会社と提携しまして、港の朝市は、たまたま私の野球部の2つ下の後輩が会長の尻をたたいて、小さく始めて大きく成長してきた。毎週末にやるようなイベントに成長した。

そんな中で、なおかつプラスアルファで、最近、「美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～」というものをこの3カ年で打ち出しました。少し聞く機会があったので、サンセバスチャンの美食の計画は、本当に私も、何人か本を書いているんですけども、スペインのバスク地方の北側ですね、16万人の都市で、世界から美食家が集まるという画期的な、今、大注目を浴びている。本当に地形とかをユーチューブで見る限り御宿に似たような、人口等は違いますけれども、二、三百万人を食だけで呼び込んでいる。いち早くいすみ市はそこに、副市長2人と商工会長、担当課長が視察に行って、若手のシェフとかもぐるなびと組んで、若いうちから育て上げ、なおかつ有名レストランに産直の農産物を送り込んでいる。

今2年目らしいんですけども、結局、港の朝市が、はたから見れば1カ月に1回、2週間に1回、今1週間に1回で、そこまで、無理してみたいなあれもあるみたいですけども、やっぱりここまでやり続けられるということは大したものだと思います。そこからまた肉づけをして、計画を持って進んでいるという、これは御宿もそれに負けないとかそういうことじゃなくて、抱きついて、御宿も昔から、美食のまちは何人かの議員が提案していたようなことで、本当に一緒に広域でやらせてもらうようなことを考えたらいんじゃないかと。いすみ市のほうも、いつでもそういう具体的な説明とかあればいいですねみたいな、宿泊に関しても、いすみ市は宿泊が一番弱いところなので、御宿にみたいな、そういうことで進んでいったらいいのかなと。ぜひその辺をお願いして、楽しくいけたらいいんじゃないかなと思います。

次に、関連というか、前日も貝塚議員初めほかの議員からも、これはどうなのかという質問なんですけれども、私も疑問に思っている一人として質問したいと思うんですけども、日本メキシコ学生交流プログラムへの一般財源からの資金投入ですね、これが適正なことなのかという、ここで一つの答えと、住民に対してどのような利益をもたらしているのかということの説明を町長のほうから、前日も同じような質問だったんですけども、これは多くの住民が疑問に思っている。

確かに、一般財源からの投入は250万円ですか、いいとも悪いとも言えない、何とも言えないようなところですけども、ただ一番の問題は、住民の皆さんをさておきというところが問題だと思うんです。このプログラム事業は、もともと実行委員会形式で、町の負担も10万円程度で、国のいろんな助成金だとか、そういうのを職員がかき集めて、実行委員会形式で2年間、その後はいきなり、町が主体、どこが主体だって、別にそれはそれでいいと思うんですけども、やっぱりこういう事業は自治体経営のあり方からすれば、スポンサーなり民間企業に、とことんいい事業であるということをおっしゃられているので、町長も、これは各企業に計画的に出してもらうような形で、町からの税金の投入は、もう3年目なので、これはぜひ最小限というか、10万円に戻してもらって、とめてもらいたいという個人的な考えがあります。

そして、先ほども言いましたけれども、組織ですね。今、いろいろな形で各団体に活性化という意味で、町の金を折半して出すような方法もとっています。何かの事業に対してぽんとお金が出てくるようなこともとっています。実行委員会でやっているものもあれば、単独の各組織でやっているものもあれば、町でやっている、観光協会で行っている、ここそはばらばらで、それも全体的に見直して、やっぱりもう世の中は進んでいますので、何人かの人も言っていますけれども、本当に田舎のイベントはつまらないみたいな、みんな同じようなことをやっ

て、同じつまらないでも、何かしら特化したおもしろいようなことならば意味はあるんでしょうけれども、ちまちましたものをちまちましてやってもそれは限りがあるので、このメキシコとの関係、きのうも出ましたけれども、国レベルの問題で、うちの町が裕福な町だったら全然いいんですけれども、片方ではお年寄りに対する、後から保健福祉課長にも答えてもらいますけれども、そういう簡単なことみたいなこともできないでぽんと、ちょっと皆さんの納得がいかないところで町の資金を投入するという、これはやっぱり改善しなきゃいけないと思うので、全くそれがあやふやになって、毎年毎年この季節になるんですけれども、その辺を町長もう一回、きのうも答えられていますけれども、その2点ですね、一般財源からの資金投入と住民に対するどのような利益、やはり住民福祉の向上が究極の目標であると思うので、その辺は住民の考えを配慮して、10人が10人理解はしていませんよ、この件に関しては。その辺に関して答弁をお願いします。

決してこのプログラムをストップじゃなくて、いいものだということがわかっているんですから、民間の毎年違うところにも、大した金額じゃないので、上場企業からすれば。というのも、最近僕の後輩で出世した男がいます、遊びに来てくれたんですけれども、今は30年来のバブルだと、ゼネコンなんですけれども、売り手市場。今、皆さんのお子さん、優秀な方がいたら、特に女の子なんかは半々で、50%50%でとっているみたいなので、企業のほうも。それはある程度のレベルがないといけないんですけれども、すごい好景気ですよということを聞きましたので、何十社も大使館を通じて紹介された企業もあるということなので、その辺でどうにかならぬのかというのも踏まえてお答え願えればと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、滝口議員さんの前段に、いすみ市において非常に特色を生かしたまちづくりで頑張っておられるというお話がありましたが、我が御宿町にとりまして、私としては、メキシコとの史実というのは最も大きな文化財産、特色であると思っております。そういう中で、この事業をぜひ広く知っていただいて、活用していかなければいけないと思っております。この最も大きな財産を活用して、さらなる大きな財産、宝を生み出していきたいと思っております。学生交流プログラム事業はそのベースづくりであり、また土台づくりであると思っております。

このたび、この件につきましては、貝塚議員さん、滝口一浩議員さん、瀧口義雄議員さんから、3名の方がこの問題を取り上げていただいておりますが、その都度いろんなご説明をさせていただきますが、私の考えるところは、非常に大きな宝物であるので、これをまさに町が中

心になって、この事業につきましては、私は、町のため、町民のために行う重要な国際交流事業として予算承認をいただいていると、私はそのように理解しております。

そういう中で、詳細な説明は今ここで申し上げませんが、この事業は続けていきたい。昨日、貝塚議員さんにもご質問いただきましたが、国際交流事業について姉妹都市交流事業もありますので、この事業をベースにして姉妹都市交流、さらには教育文化から産業に発展するように、そういった形で発展することができればいいなと思っております。

○5番（滝口一浩君） それは、町長の思いは、この事業は別にストップしろとは誰一人とも言っているわけではなくて、組織のあり方と資金の投入のあり方ですね。だから、一番抜けている、1つ答えていないのが住民に対しての利益ということ、一番ここが僕は肝心だと思うんですけれども、その辺、町長はどう答えられるのかということを示されていないので、住民の利益はあるんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 1つには、滞在の期間中に小学校へ訪れて、あるいは児童生徒と交流したりすることによって国際感覚が醸成されます。また、ホームステイすることによって、あるいはさまざまな日本文化を研修することによって、その指導者あるいはホストファミリーとの交流の中で、やはり国際感覚が芽生えてくると思っております。

この御宿町が誇りとする事業を実施することによって、私は、町民の皆さんがしっかりと町づくりについての確信といたしますか、そのようなものが芽生えてくるのではないかなと思っております。町民の誇りとする人類愛という宝物を広く知っていただくことは、町民の皆さんの心に豊かさを醸成して、生气あふれる人づくりにつながっていくと。町づくりの大きな糧となると確信しております。そのようなことで、町の税金を投入する大義がそこにあると私は思っております。

○5番（滝口一浩君） きのうちも出ましたけれども、教育長のほうにも質問、ちょっとだけ、後にしようと思ったんですが、子どもの国際感覚というもの、僕の経験からいえば、それは小さいころからそういうもの、交流できること自体はいいと思うんですよ。

ただ、きのうちも気になっていたんですけれども、今、子どもたちにとって、日本語はもとより大事なんですけれども、一流企業は社内公用語は英語です。英語がまず肝心で、国のほうでも小学校の英語教育を見直すという新聞報道がありまして、そこに、交流自体はいいんですけども、スペイン語がどうのこうのとか、英語すらろくすっぽできない子どもたちに、ましてカリキュラムとして、メキシコだからスペイン語、それは大人だとか興味のある人は公民館で

やればいいことで、それを全く、教育課とどういふふうなあれになっているかわかりませんが、肝心なのは英語だと思うんですよ。学校の授業でも英語、スペイン語なんかというのは別に出てこなくて、個人的にはいいと思うんです。それを踏まえて、そこに興味のあるような子が出たら、課外授業なり別の方式でやればいいんだと思うんです。

だから、そういういいこと、それだからという、何かこじつけにしかちょっと思えなくて、悪い言葉で言えば、子どもをだしにするような正当論みたいなことを言われても、一般の住民の方はなかなか納得はしてくれないと思うんです。そこまで無理してやるような事業なのかということも、多くの方が思っているんですね。それは、自分の心の中に先祖とかメキシコのそういう史実だとか大切にしていけばいいので、そこが現実的にメキシコと交流したから観光客が増えるとか、それはメキシコを目掛けて観光客は来ないですから、その現実が100万人が6万七、八千人の観光客数につながっていると思うんです。

だから、大切にすることと事業とは全く、先ほども言いましたけれども、やっぱり共感なくして成功はあり得ないので、いつもいつもごたごたするようなことであっていいのかということが言いたいので、事務方だって多分困ると思うんですよ、一人一人聞けば。この場で指して、あなたは思うんだと言いたいんだけど、それはちょっと時間もないし、そこまでやっちゃうと困るので、ただ、英語教育、第二外国語というか、そういうものに対しては、基礎は英語で、高校・大学で幾らでも第二外国語をとれますので、うちのめいがたまたま大学1年生、第二外国語がスペイン語で、スペインに学生のうちに、学校の勧めもあって留学したいみたいのがあって、そのときになれば教育課のほうにお世話になろうと思っていますので、その辺で、いきなりスペイン語と言われても困りますよね。ちょっと教育長。

○議長（大地達夫君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） ただいまお話がございました国際交流ということは、多分、大きく考えると公教育ですので、スペインとかメキシコとか、限りなく学校ではやっていると思います。特に御宿とのかかわりのあるメキシコにつきましては、道徳の学習、歴史的なものとか、あるいは道徳、心の問題とか、そういうことで学校では行っています。また、向こうからやってきた学生に対しましては、せっかく来たということで、交流として、日本語を通して子どもたちと昔の遊びや、あるいは習字や音楽や、いろいろなことでその形としては交流しています。

そして、今、外国語活動ということで、32年度から完全実施になります3、4年生と5、6年生の、5、6年生は70時間、だから週2回ですね、そして3、4年生は35時間、週1回ずつというようなことで、国のほうの教育課程、千葉県でもそれについて、今、逐次いろんな講習

や研修を通して、外国語で英語を中心とした活動をしておりますということで、ふだん、メキシコやスペインの方たちが来たとき、訪問したときには、簡単な言葉については、学校でも先生方が失礼のないように、言葉の指導は多少行って対応しているというところです。

以上です。

○5番（滝口一浩君） メキシコ交流プログラムは、続けるというか、5年目なんですけれども、もう少し、毎年同じようなことになっていくんですけれども、今、官民連携、うちの財政状況から見ると、財政状況が悪いからということじゃないんですけれども、先ほどの、戻っちゃうんですけれども、1つつけ忘れたことがあって、今話題の相撲の世界と将棋・囲碁の世界、禁じ手という言葉を使わせてもらうんですけれども、町長はそこまでの投入できるのかというようなところは、町長報酬の50%カットをして、町長専用車を廃止、報酬カット分は子育て支援に充てますという、これは1期目の公約で、今は50%じゃないからどうなるかわかりませんが、4年間で3,000万円の差額があったわけで、その分、子育て支援に3,000万円が充てられたのか。

これは、町長ご自身の給料をそのままそっくり子育て支援に投入することは、50%の時点で一般財源にはないわけですから、それはできないですね。そのことは前にもほかの議員が言っていたと思うんですけれども、一般財源からプラスアルファで政策として上げることは可能だと思うんですけれども、さっきの公約に戻っちゃうんですけれども、町長専用車に対しても皆さんが疑念に感じるのは、セダンからワンボックスに変わって、それで一時期はその車がなくて、各課のライトバンだとか、職員が運転したこともありますけれども、今は全く、臨時ですけれども専用の運転手がいて、黒から白に変わって、皆さん乗ってもいいからと言ったって、課長さんたちだってなかなかそれを、1人でお抱え運転手を使うということもできないんですよし、そのこともちょっと、先ほど言った町長専用車は、僕はあってもいいと思っているんですよ。やっぱりそれなりの御宿町長としてのステータスとか、そういう対外的な、ある程度の車にも乗らないと、命も守れますし、議員誰もが町長専用車を持って悪いと言っている人は一人もいません。ただ、住民が大いなる勘違いと誤解を招いて、議員の定数が多いとか、議員報酬は要らないとか、平気で言われるような結果になっていくと思うんですね。事実上、2期の間、副町長は、別に議会が反対していたわけでもなくて不在のままで、ようやく今度、100%に戻したかわかりませんが、副町長も迎え入れることができたことになりました。

そういう意味も踏まえて、ちょっと戻っちゃうんですけれども、その浮いた、4年間で3,000万円、8年間で6,000万円ですね、子育て支援に増やしたという感覚が我々に余りないん

ですけれども、その辺は町長の中ではあったんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 50%カットをさせていただきまして、その内容につきましては、私としての考え方、意向について子育て支援ということを申し上げましたけれども、子育て支援という課題といたしますか、テーマは非常に重要な課題であって、今後もずっと継続していく課題であります。ですから、そのことによって達成できたかどうかというような問いについては、ちょっと感覚がずれるんじゃないかなと考えております。

そのようなことで、50%カットについては、先ほど申し上げましたけれども、公約には挙げていないということでございます。

○5番（滝口一浩君） 町長、これね、感覚がないと言ったって公約なんですよ。だから、ご自身が子どもへの、町の子どもは財産なわけですよ、町の宝、財産、おっしゃっているじゃないですか。だって、普通に子育て支援があって、その50%をそっくり、4年間3,000万円を充てられないけれども、政策としてはやれたわけなんですけれども、プラスアルファのどこがどういうふうにとというのが、これはもう結果を示さなければいけないことだと思うので、今の答弁は全く納得しませんが、もう時間もないので先に行きます。

今のメキシコのこともなかなかかみ合わなくて、そればかりやっていると先に進めなくなっちゃうので、1つ、たまたま、僕もいつも一般質問を速攻で書いて、途中はなるべく、ほかの仕事もありますし、余り見ないんですけれども、寸前になっていろんな資料だとか本をひっくり返して、大急ぎでまた調整して、突然指名して、皆さんには申しわけないことをしちゃうんですけれども、1ついい文面があったので紹介します。

失敗から学ぶ積小為大の鉄則という、これは初めて私は、四文字熟語ですけれども、その前に企画財政課長、積小為大の鉄則、知っていますか。知らない。それではいいです。僕も初めて知ったんですけれども、小田原が生んだ偉人、二宮尊徳の言葉ですが、小さなものが積もり積もって大きくなる、大いなるものが小なるものを生むのではない、物事の順序を取り間違えれば必ずおかしくなるという意味です。

地域での事業で心がけるべきことは非常にシンプルで、事業で達成しようとしている目標を一つに絞ることだそうです。そして2番目が、小さく積み上げ、売り上げの成長とともに投資規模を大きくしていくことです。3番目が、事業を組み立てて営業できる人間が経営し、資金調達に行政は関与しないこと。以上3つが今の時流に合った公民連携の姿ではないかなという記事を見つけたので、ちなみに、同じ小田原の農業法人で小田原柑橘倶楽部というところがあ



るんですけれども、ここは前からレモンとかのサイダーとかようかんだとか、そういう取り組みをして、後でウェブ上で見てもらえれば、何十年も前から、この名前は僕も知っていたんですけれども、ぜひ参考にできたらという、これはつけ加えなんですけれども。

そういう意味で、町へ人を呼び込む、今、定住政策を横一線で国の指導のもと、各自治体が行っているんですけれども、人口増加より、現状を踏まえた自治体経営の見直しを目指す取り組みのほうが必要だということを、いろいろな事業、町づくり事業に絡んだコンサルタントの方とかが言っているわけです。あまり人口減少、人口増加の定住施策を何か勘違いして、人口が増加すれば自治体はもつんだという幻想みたいなものがひとり歩きしているので、危険だということを強調していると思うんですけれども、問題は、人口が3,000人になろうが1,000人になろうが自治体はもつんですよ。それは何が大切かということ、自治体経営をしっかりとやるということが大切で、地方創生で、自治体消滅896の、増田さんの書いた文面がありますけれども、それは、自治体は今までのやり方をしていたら消滅しますよということなので、しっかりとやっていたら、別に人口が減ろうが何だろうがうまく回せるということなんです。その辺に関して町長の感覚をお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件につきましては、全く滝口議員さんご指摘のとおりだと思います。人口減少の時代を迎えておりますので、そこに住む住民の皆さんが本当にいい町だなという町づくりをすることが一番重要だと思います。かといって、人口減少時代の中にありますから、こっちはやらなくていいという問題でもないと思いますね。人口減少対策、定住化対策を進めながら、やはりしっかりとその町独自の特色ある町づくりを進めていくと、いい町づくりを進めていくということであると思います。

○5番（滝口一浩君） 町長が言ったとおり、こっちはやらなくていいということではない、私もそう思います。

これはたまたま見つけた記事で、大手予備校の代々木ゼミナール、俗に言う代ゼミというところがあるんですけれども、私も高3の夏休みと冬休みにちょっとお世話になって、お世話になった方も結構いると思うんですけれども、すごくにぎわっていたような感じを受けて、今、代々木にたまに行くこともあって見ますと、全く閑散としているような、代ゼミもついに終わったかみたいな感じを受けていたんですけれども、実は違って、20年以上前から生徒の減少を想定し、ホテルや高齢者住居への転用などを想定して自社ビルを建てていたと。20年前の話なんです。昨今、複数の校舎を閉校し、計画どおりリノベーションし、使うようになっているそ

うです。

将来を見据えた意識改革の差で、自治体間で大きな差が出てくるのではないのでしょうか。これはテレビでも放映されて、マスコミというのも、代ゼミで何十校も廃校して、そのときの感覚からすれば、代ゼミはついに終わったかみたいな感覚があったんですが、さすがですね、20年前からそういう転換を図っていたという、また収益を上げているという、これは別の新聞報道でありました。

先ほども町長が言いましたとおり、今後、人口減、高齢者増によって、減る行政業務と増える行政業務が想定されます。事業にはめり張りが要求されると思います。住民の生活充足度を高め、どういう未来図の下、政策を実行していくかということが問われていると思います。

先ほど子どものことも出ましたけれども、実際子どもの数は減っているのですが、逆に教育予算を増やしているということも珍しくないんです。やはり人は最大の財産ですので、どうしてもゆるがせないところもあるわけです。減っているからこそ、より集中して教育費をつぎ込む選択もあるわけで、つまり地域をどうつくっていくのか、拡充戦略、縮減戦略が行政サービスに問われているということだと思います。

たまたま子どもの話になって、私も子どもを2人持つ親として、おかげさまで塾に行きたくないと言うから行かなくていい。逆に行きたいと言えば行かせますけれども、行きたくないというものは自分の好きに自由にさせています。前にも言ったと思うんですけども、高校・大学生ぐらいでなかなか将来の道筋が立てられないような状況があって、情報化社会というもの一つよしあしで、やっぱり自分の向いたところに就職できた人というのは本当に幸せだと思うんですね。大抵は惑わされて、自分の合わないような方向に行っちゃって、お金のためもありますし、いろんな状況もある中で、もう少しその辺を町ぐるみで、小さいころからもうちょっと、特に、観光とかそういうものは自分らでできる時代になったので、教育にぜひ政策転換して、企画財政課長も、教育課から出たものは倍ぐらいに、ほかを削っても教育課にひいきしてあげてやったらと思うんですけども、その辺はオフレコなので、先に進ませていただきます。

○議長（大地達夫君） 滝口議員、質問の途中ですが、ここで10分休憩いたします。

(午前10時16分)

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時31分)

○議長（大地達夫君） 滝口一浩君の残り時間は19分です。

滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 引き続き質問させていただきます。残り時間が迫っているので、駆け足でいきたいと思います。

いすみ医療センターの現状及び医療圏についてという質問です。

自治体経営の中で、地域医療の確保は重要だと考えますが、二次医療圏の見直し要望の内容と結果について伺います。というのも、これは我々の世界ではないところでの話になってくると思うんですけども、いすみ医療センター、亀田総合病院からの支援が12月で打ち切りということですので、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） いすみ医療センターの現状についてお答えいたします。

いすみ医療センターにつきましては、平成31年4月の地方独立行政法人化に向け協議を重ね、準備を進めてきましたが、平成30年度以降も二次保健医療圏が異なることで支援が難しいとの理由から、亀田総合病院からの医師の派遣は今年度で打ち切られることになること、また、医師と看護師が不足するなどの課題がある状況です。

このような中、地方独立行政法人化については、いすみ医療センターの運営の立て直しが急務であり、経営が安定しない状況においては県の認可も厳しくなるとのことで、当面延期することとなりました。

以上です。

○5番（滝口一浩君） この辺は、いすみ市長が管理者、トップということで、あと御宿町と大多喜町が入っているわけですが、見守るしかないということだと思います。

そういうことですので、町の医療機関に対しての影響はどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 町の医療機関に確認しましたところ、1つのクリニックにつきましては、亀田総合病院と医療支援体制をとっており、今後も影響はないとのことでした。ほかの医院につきましても、特に患者の紹介とかそういうことで問題はないと考えられます。

○5番（滝口一浩君） 経営の体質が、民間とかいろいろな面でちょっと体質が違うので、まずは御宿町の医療機関に対しては、亀田総合病院との連携は大丈夫ということで認識しておきます。

3番目の高齢者（エンディングサポート、予防接種等）事業についてという質問なんですけ

れども、最近よく耳にしますエンディングサポートですね、横須賀市が行っている高齢者事業が先進的な取り組みであるという理解をしていますが、この取り組みについての町の見解をお伺いしたいんですが、先日の産経新聞にもエンディングサポート計画ということが出ていて、千葉市が政令都市で初めてこの事業を手がけている記事が載っていました。御宿町は皆さんご承知のとおり、高齢化率ナンバー1の町なので、いろいろと官民連携も含めて、町の対応も含めて、難しいところはあるんですけども、私の知り合いの方からも、その辺が町はどうなっているんですかということでしたので、どんどん多分出てくると思うので、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 横須賀市で終活についての支援の取り組みとして行われているエンディングプラン・サポート事業について、ご説明させていただきます。

エンディングプラン・サポート事業とは、高齢者の葬儀や納骨など終活にまつわる心配事を横須賀市と葬儀社などが連携して解決する事業です。横須賀市においては、ひとり暮らし高齢者が1万人を超え、引き取り手がないご遺体が年間50体以上になることから、この事業を始めたということです。この事業の対象は、ひとり暮らしで身寄りがなく、収入・資産が一定額以下の高齢者となっています。支援内容としましては、終活課題についての相談、支援プランの策定と保管、終活課題の解決に向けた連携支援の3つがあります。

次に、今、議員さんからお話がありました千葉市が来年1月から実施するエンディングサポートは、ひとり暮らしで身寄りがなく高齢者について、最期に向けた身辺整理などに対する不安を払拭するための相談に応じ、民間事業者と連携して必要な支援を行うというものです。計画当初は横須賀市を参考に、低所得層の高齢者を対象とした葬儀や納骨といった相談を行う予定でしたが、住民から「遺書の書き方が知りたい」「終末期医療に関して聞きたいことがある」といったような相談が寄せられたため、葬儀にとどまらず、医療、介護など相談に応じられるようにしたということです。

御宿町においても、終活の問題については今後より大きくなると考えられます。現在の町の取り組みといたしましては、昨年、民生委員協議会の中で、地域包括支援センター職員が終活に向けての準備について説明を行いました。また、今年は、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートという司法書士の団体がありますが、その千葉県支部による成年後見制度に関する講演会を町保健センターにおいて開催しております。

今後は、地域包括支援センターにおける総合相談において、ニーズを把握し、エンディング

サポート事業について研究していきたいと考えます。

○5番（滝口一浩君） 人生の最期というデリケートな問題です。ほかの事業のことを言います。まずはこれは、先進地に飛んでもらっているいろいろな話を聞いてもらって、まずは窓口を開設して、小さく始めて、移住の方でひとり暮らしのお年寄りとか、今、終活が話題ですけれども、やはり御宿町の定住で人も来てくださいというものがあるわけで、そこで最期の住みかとして御宿を選んでくれた人のサポートは、行政としてでも最小限というか、最大限に発揮できればいいんですけれども、余り立ち入るのも難しい問題なので、徐々に段階を上げていって、そういう不安を取り除く作業から始めたらいんじゃないかなと思うので、よろしく願います。

関連しまして、高齢者や身障者の方に、御宿町の、昔からの町なので、これはどこもそんなんですけれども、遊歩道の整備、特に海岸線を散歩する方が最近非常に多くなっているんで、不幸なことに、お年寄りが車道を横断中に、はねられて亡くなったという事例も浜のほうで出ましたので、とにかく海岸線の道は、須賀から浜に行く通りですね、歩きにくい。駐車場もサーファーがとめてそこで着がえたりして、本来の遊歩道を使うべきところが車道を歩いている。そのための、工学院大学の実験施設のボードウォーク、あの浜の10メートルですけれども、やっているわけで、そういうボードウォークも踏まえた、特にバリアフリー、ユニバーサルデザインというか、お年寄りだとか身障者に優しい遊歩道の整備、特にビーチフロントですね、そこが肝心なので、その辺を計画して改善できたらいいんじゃないかなと思うわけなんですけれども、町長のほうにこの辺に関して、ビーチフロント、遊歩道、岩和田も含めて、車道を皆さんが歩いちゃって、やっぱりよくないみたいなあれがあるので、その辺の改善ができればお願いしたいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のとおり、高齢者の皆様や身障者の皆様が散歩を楽しむ情景が多く見受けられるようになっております。遊歩道等の整備につきましては、道路整備事業等に関しまして、補修事業等に関しまして、ひとつひとつ事業を推進する上でバリアフリー対策、遊歩道整備等を念頭に入れ、進めていきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） よろしく願います。

関連しまして、歩いていて、時間がなくてカットして、どうしても1点だけ気になる点が、私もルーチンで、ルーチンと言ったらスポーツ選手みたいなあれですけれども、毎朝起きて車に乗ったら、岩和田方面から海岸道路を車で通って、別に波チェックというわけじゃないんで

すけれども、月の沙漠記念像、月の沙漠記念館、プールを見て自宅に帰る、これは私のルーチンなんですけれども、特に最近、台風のとくにいろいろな漂着物が着くのはしょうがないんですけれども、例にいうと、小湊海岸とかは人力で、次の日にはもう、どういう形態でやっているかわからないんですけれども、かごを引っ張って、きれいに何十人の方が人力で清掃している。竹は竹で集めて燃やして、海藻は海藻で別のかごに入れてという形で、非常にきれいな体制をとっている。

いろいろあるんですけれども、特に対応がすごい。それは国の管轄と町の管轄はいろいろあるんでしょうけれども、その辺が、住民の方々にとってみればきれいな砂浜というイメージを、御宿海岸は竹だらけで、この間も浦仲海岸のところなんかは、砂は積もるは、竹が山のようになっちゃっていて、それがほったらかしになっていて、やっぱり住民の方はすごく目につくみたいで、県との絡みだとか、その辺の対応をもうちょっと改善できないのか。ちょっと時間がないので駆け足なんですけれども、どうですか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 海岸の清掃等につきましては、議員のご指摘のとおり、いつもスピード感という部分では課題が残っております。どうしてもマンパワーの問題等もございまして、可能な限り対応には努めているところですが、一定の時間を要しているような状況です。

県との関係につきましては、ごみが寄った段階で土木事務所のほうには相談に行っておりまして、ただ、土木事務所のほうでやっていただけるという回答は来ているんですが、それがどうしても予算の関係で年明けというお返事をいただいております。こうしたことから、なかなか待ってられない状況から、町のほうでも直接執行をし、その間、少しの日数がかかってしまって、今後に向けてはいろいろな意味で反省が残るところです。

また、今、議員からご紹介ございました小湊海岸の状況につきましては、小湊海岸は地元の自治会主導で実施をされているということで、実施日等につきましても自治会が独自で決めて、回数的には毎週のように実施をされているというように伺っております。

今後につきましては、海岸環境の維持はどうしても多くの方のご協力も必要になってきます。小湊海岸の取り組み事例等もございますので、海岸関係者初め地域住民の方々のご協力をいただきながら、町全体で取り組むための機運を醸成しながら、いろいろ検討を進めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 駆け足で進んでいますけれども、最大の資産である御宿海岸を守ると

いうことは、ボランティアだけじゃなくて、日当を払って、何十年か前にも人力で、日当を払って清掃してもらっていたような時代があったと思います。毎日見ている、きれいと感じる日が昔に比べると本当に少なくなっていて、あれでは売りにならなくなっているということ指摘させてもらって、できる範囲で改善をよろしくお願いします。

最後の財政破綻の問題と向き合う必要性ということなんですけれども、これが一番重要なことで、先日、30年度予算も前年と同じぐらいの予算を組むようなことを企画財政課長が答えて、ちょっとそれはおかしいんじゃないかなと思ったんですけれども、僕の見解を言わせてもらえば、日本の自治体は破産するというルールが存在していません。多分皆さんも、私も含めて、50代は若いと自分では思っているんですけれども、バブル時代にわけわからずやってきたようなことと、今の時代になって見直して、経費を見直すだとか、そういう場数を踏んでくるいろいろなことがわかってくるんですけれども、民間レベルで商店なんてせいぜい1億円、2億円ぐらいの売り上げの中でみんな、今は数千万のレベルの中でやっているから、昔は経費の削減とかあれなんですけれども、やっぱり町の予算は、御宿町にとって、企業としてみれば30数億円、40億円のかい予算なので、この辺が多分見失うようなところになると思うんですね。

たしか前に議員が、石井議員ですか質問したときに、一般会計予算のアップパーは38億円だという、そういうようなのが出ていて、今43億円になっている。普通に考えれば、その分の、こども園が6億円増えたこと、通常32億円で38億円だとしても、平気で5億円出たということは、やっぱりひずみがきている。もしくは、数年の間に起債の償還期間があるかもしれないですけれども、三、四年後は絶対ひずみがくると僕は踏んでいるんですけれども、それは商売上の経験から、民間の会社の経営と町の体質が違うので一概には言えないんですけれども、その辺の感覚がよくわからないので、時間になったので、最後に企画財政課長に、繰り上げ償還の起債とかの関係を言ってもらえれば。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 繰り上げ償還のご質問をいただいておりますが、繰り上げ償還を行った場合、貸し手側は本来受け取るはずであった利子収入を失うこととなりますので、その損失に対応する補償金を借り手側が支払う必要があります。したがって、借り入れ時に決定した将来にわたって支払うべき元金と利子を、償還計画どおりに支払い続けるか、一括で先払いするかの違いであり、支払い総額は同じであるために、財政的に有利な制度にはなっておりませんので、現在、そのような一括返済を行うほどの財政的余裕はございませんので、今のところ一括返済をする予定はございません。

○5番（滝口一浩君） じゃ、また議案のときにでも。では終わらせていただきます。

○議長（大地達夫君） 以上で5番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

---

◇ 堀 川 賢 治 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、3番、堀川賢治君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 堀川賢治君 登壇）

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。議長から一般質問の時間をいただきましたから、今日は町長に質問をしたいと思います。

今日は、行政のトップである町長ではなく、政治家、石田町長に質問をいたします。よろしくをお願いします。

我々政治に携わる者は、行政レベルで政をおさめるだけでなく、政治的な立場で課題解決に取り組むべきではないでしょうか。地方創生、私はこれをまちおこしと言っておりますが、地方創生こそ、政治的な判断、決断による取り組みが必要な課題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

住民の皆さん、あるいは産業、農業、漁業、商業、観光に携わっている事業者の皆さんも、町の活性化に期待をされています。町長と政治に携わる——といいますのは我々議員もそうですが、町長と政治に携わる者が一緒になって政治的な課題解決に取り組むべき、今こそそのときではないかと思いますが、いかがでしょうか。

今日は、1つ目は地方創生の全国的な状況、2つ目は御宿町の町政の取り組み現状等について、町長のご見解、ご所見をお伺いします。3番目に、地方創生、まちおこしの町長の政治的な決断を最後にお尋ねをしたいと思います。よろしくをお願いします。

1つ目、全国の状況ですが、地方創生総合戦略が策定され、2015年から全国的に展開をされています。地方創生は1年や2年で地域全体が再生するような事業ではありません。しかし、自治体、行政が計画をつくり目標を立て、国が認定して予算をつけ、PDCAサイクルを回すことは、各自治体で実施されているが、なかなか大きな成果を生み出せていないというのが実態です。

私は参考資料として今日持ってきておりますので、これを少し紹介させていただきたいと思っております。地方活性化に10年以上携わっておられ、研究されている先生の記事でございます。

これは、2016年に内閣府が先進的と紹介する75の事業全てについてこの先生が調査をされました。その結果、目標を達成したのは25事業、実に全体の4割に満たない、37%と聞いていま



すが、4割に満たないことが明らかになりました。自治体が自ら計画して国から予算をとり、かつ国側も先進的であると全国に紹介した事業でさえ、このような状態だというのが実態だそうです。

もう一つだけ紹介をしておきたいと思います。これは各自治体が過去にありましたプレミアム商品券ですが、実に99.8%に上る1,739の自治体がプレミアム商品券を発行し、1,589億円の予算を請求されたが、地域社会、地域経済が好転した実感はほとんどない。一過性で終わっていると。持続可能な施策ではなかったということをこの先生が、全国的な地方創生の成功がまだ生まれていないと。部分的にはありますけれども、全国的には成功は生み出されていないというのが実態だそうです。そこで、地方創生は持続可能な事業であるべきだと。政治的な取り組み、行政ベースではなく、それぞれの自治体が政治的な取り組みが必要ではないでしょうかというのがこの先生の言葉です。

具体的に申し上げますと、諸団体、経済団体といったほうがいいのかもわかりませんが、地方が抱えている諸団体が、主体的に地域活性化活動に取り組む政治的な指導が必要ではないか、第1点です。

第2点は、国の補助金目当てではなく、先ほど滝口議員からもこの話がありましたが、国の補助金目当てではなく、自ら稼ぐ地域活性化事業を立ち上げる意識改革を事業主に働きかけることが必要ではないでしょうか。

3つ目、民間主導、行政ベースでいいますと行政主導になっておりますが、民間主導、行政参加の構造といいますか、枠組みで取り組む政治的な指導が必要ではないでしょうか。補助金、交付金はあくまでも支援だというのは全国的な状況ですが、これについて町長のご見解をお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただきましたとおり、国は地方創生法に基づきまして、2014年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定いたしまして、2060年に1億人程度の人口を確保することを掲げております。2015年から2019年までの5カ年の施策目標を策定いたしました。このことに基づきまして、御宿町は2015年7月に御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、諸施策を推進しているところであります。

国におきまして、地方創生期間を5カ年と位置づけておりますが、ご指摘のとおり、地方創生がこの地方において5カ年で達成できるという事業ではないという認識を私も持っております。私はこの5カ年は、この期間内に当然のことながら、各課題について解決しなければなら

ない課題がありますが、基本的には各自治体が町の将来を見詰めまして、重要な政策の種まきをする期間、土台づくりをする期間であると位置づけていきたいと考えております。民間を主体とし、行政が後押しをする民間の主体性の確立をいかに果たしていくか、それが行政に与えられた課題であると考えております。

まち・ひと・しごと創生は人づくり、仕事づくりであります。人材を育成する仕組みづくり、民間が自ら稼ぐことのできる仕事づくり、この仕組みづくりをいかに果たしていくかが行政の課題であると認識しておりますので、このことを実践していきたいと思っております。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

それでは、2番目に御宿町の現状についてお尋ねをいたします。

御宿町は総合計画、基本構想、基本計画並びに年度計画に地方創生は組み込まれていますが、これは行政レベルです。議会で議決をされ、法令にのっとり真面目に執行されているが、その成果は余り出ていない。まちおこし、町の活性化の成果はまだ出ておりません。現状維持か、物によっては減少傾向、右肩下がりになっています。

これについては、もう皆さん方もほとんど目を通しておられると思いますが、参考までに、28年度の町勢特集号によりますと、例えば商業の状況、平成19年と26年を比較しますと、商業の店舗数は、平成19年が107店舗あったものが今80、マイナス27。従業員数、平成19年は505人いましたが、340名になっています。マイナス165人。それから売り上げ、販売額です。平成19年80億円だったものが26年には44億円、マイナス36億円と。これが御宿町の商業の5年間の状況はこういう状況です。

また、水産業についても、水揚げ高を申し上げますと、平成22年が616トンだったものが27年は383トン、マイナス233トン、これが御宿町の現状です。

観光業について申し上げますと、平成22年は56万人の観光客があった。それに対して27年は35万人という実態です。それに対して町の観光投入額がどうなっているかといいますと、平成22年度は1億6,300万円、27年度は1億7,800万円と、大体同じような投資をしながら、観光流動人口は56万人から35万人に減っていると、これが実態だということです。

これがいいか悪いか、原因はいろいろあると思っておりますけれども、5年間の状況を見るとこういう状況ですから、これから5年間はどうかということを我々は考えていかなければならないのではないかなということを指摘しておきたいと思っております。我々政治に携わっている者はみんな一緒だと思います。

そういう意味で、人口減少問題あるいは基幹産業の活性化問題、これは両方ともまちおこし

になると思いますが、もう一つは財政改善、財政問題。先ほども財政問題について滝口議員が触れておられましたが、経常収支比率が27年度は89%です。それから28年度が93%。これも私は、今、どれだけあればセーフティゾーンかと調べてみますと、経常収支比率が七十五、六%がセーフティゾーンだということで、今考えますと、この問題も分母を増やさなかったら、私は経常経費というのはそう簡単に、今行革もやっておりますけれども、行革で幾ら減らしても、分子は増えていく一方ではないかと。だとしたら、財政対策をどうするのかと、分母を増やすにはどうするかということも、我々は考えていかなきゃならないんじゃないのかというふうに思います。

これから5年先、10年先の町民の福祉サービス、行政サービスに、この問題は、人口減少の問題、基幹産業の活性化の問題は、財政問題とイコールなんですね。これに響いてくる。だから、我々としてはここに政治的な取り組みをしていかなきゃならないのではないかなど。行政ベースではなかなか難しい。先ほど申しましたけれども、これから5年先、今年、来年は余り関係ないと思うが、これから5年先、10年先、町民の福祉サービス、行政サービスに大きく影響するのではないのでしょうか。この課題について、行政ベースではなく、政治的な対策に取り組むべきときではないのでしょうかということについて、町長のご所見をお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ただいま、観光を初めとする各産業の、あるいは財政状況の、非常に各面で厳しい状況を申し述べていただきました。また、面前する諸課題に政治的に取り組むべきところのご指摘をいただきました。政治的にということについて、非常に私自身も目を開かせていただいたような気がいたします。

行政レベルだけではなく政治的に意味するところは、まさに民間に目を向けて民間の主体性を育むということであると理解いたします。民間の主体性を育むための人材育成、人づくりをどのようにするか、基幹産業、観光を初め農業、漁業、商業、ともに後継者不足、厳しい環境の中にありますが、後継者となる人材をいかに育成するか、ここに目を向けていきたいと考えております。新たな産業としてのICT、情報技術通信産業などにも、町総合戦略として取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

今、町長のやや決定的なことをお聞きしましたが、最後に町長の決意をお伺いしますが、その前に2つだけ参考的なものを読ませていただきたいと思います。これは、中小企業経営診断

士の資格を持っておられる、これは千葉日報に出ているからご覧になった方もあるかと思いますが、世代交代と中小企業の活性化問題について講演された一部でございませう。ご披露していきたいと思ひます。

地方創生のキープレーヤーの1人が、地元根差した事業を展開する中小企業がキープレーヤーだと。その存在は、地域経済の活性化や雇用の維持・拡大はもちろん、地域の特性やコミュニティを保っていく上で欠かせない。地域の持続可能性を確保していくためには、地元企業の後継者を育て、事業を発展的に継承していくことが求められている。ここでも持続可能などということをおっしゃられますが、中抜きをしまして、経営者には大局的な見方が必要だし、地元の仲間とのネットワークも重要である。事業後継者の面で申し上げますと、事業後継者というネガティブなイメージがあるかもしれないが、実際は新しい経営者のもとで経営を革新し、新しいことに挑戦する好機、最もポジティブに捉えられるべきことだというのがこの先生の、ですから、事業継承というものをネガティブに捉えているが、実は今これを、新しい後継者をつくり、その人のもとで経営が革新され、新しいことに挑戦する好機になっていると。だから、これをポジティブに捉えるべきではないでしょうかと事業継承を勧めております。

もう一人、これは事業継承センターの内藤という社長さんの記事ですが、地元企業が郷土の風景や味を担っているケースや、雇用や税収などで地域の活力を生み出す源泉でもあると。

このお二方は事業継承について述べておられますので、我が御宿町も、今、事業継承で、恐らく先ほどの商業、漁業もそうだろう、農業もそうだろうと思ひますが、事業継承者が問題になっているのではないかと、これは第1点の指摘です。

もう一つ、先ほど滝口議員からも入り口だけご紹介がありましたが、私は大原の港の朝市について、もうちょっと突っ込んだ記事が、これも千葉日報に出ています。9月18日ですね。これはいすみ市の商工会長さんです。ここに、非常に私はこれだと思ひようなことを書いておりますのでご披露しておきます。前段、中抜きをいたしまして、必要なところだけピックアップしてご紹介したいと思ひます。

朝市を実施していくことで、いすみ市の魅力を一体的に発信し、サステイナブル、これは事業の維持、継続的なことを申しています。サステイナブルな地域創生に貢献していきたいと考えておりますと。いすみ市もご多分に漏れず少子高齢化と急激な人口減少への対策が目下の課題です。この10年、人口は毎年約400人ずつ減り、その結果、所得、消費支出、事業所数は急激に減少しました。いや応なく経済は縮減・衰退し、壊滅・消滅、おだぶつ地域へまっしぐらですと。いすみ市のお話ですね。一方、朝市への出店をきっかけに、商工会への加入事業所が新

規創業も含めて28企業に上ります。

あとはずっと続いているんですが、ここでも工場拡張だとか新規事業の展開だとかということで、第6次産業的なものもそれにつれて実現されているということをおっしゃっております。これも中抜きします。港の朝市を初めとして、あらゆる分野で市の取り組みは目覚ましく、地方創生のためのさまざまな取り組みを通じて、恵まれた自然環境、風土、景観、世界レベルの海の幸・山の幸、魅力あふれる地域資源の数々の掘り起こしとブランド化が戦略的に進められ、魅力あふれる地域の再認識と発信が地域の自信につながっています。何にも増して、地域の人情味豊かさがその魅力を味わい深いものにしています。まずは住んでいる我々自身がこの地域に対する自信と誇りと希望を取り戻すこと、この地域を何より誰より愛し、ここに生きていこうとする人々がその力を合わせ、この地で生き切る、死ぬることが最高の地域貢献だと考えていますと、こういうふうなことをこの商工会長さんが申し上げている。

このお二方の共通点は、地方自治体でやらなきゃいけないことは、持続可能なことをやるかやらんかと。事業を起こすにしても何をやるにしても、持続可能なことをやるかやらないかということだと、私はそういうふうに理解をして、この記事をご披露いたしました。

3番目に町長のご決意について質問いたします。地方創生、いわゆるまちおこしの取り組みに、町長のガバナンスといいますか、政治的ガバナンス、行政ではなく政治的にガバナンスを發揮していただきたい。

1つは、まず御宿版地方創生、まちおこしに、町長の政治的ビジョンといいますか、政治的戦略を示していただきたい。それを我々議会や職員に丁寧に説明をいただき、また諸団体、経済団体いろいろ、商工、観光、農業、漁業ありますが、諸団体やそれに携わる事業主の方、そして町民に働きかけ、理解を得ることが必要ではないでしょうか。政治的な戦略について。

3番目に、ここが地方創生の一番大事なことだと思いますが、行政レベルではなくて民間が主体になったまちおこし、これに自治体が支援する枠組みの地方創生、まちおこしに政治的取り組みが必要ではないでしょうか。また先ほどの滝口議員の言葉をかりるわけですが、地方創生をやっていくのには、やはり民間の資本を活用しなかったら地方創生は成り立たない。先ほど、10年間まちおこしの研究をされている先生も随所にそれが出ております。ややもすると行政ベースで、御宿町も行政ベースでは地方創生はずっとやってきているんです。しかし、行政ベースではいかんせんまちおこしはできないと。

ですから、私はあえて政治的なガバナンスとか政治的な戦略とかということを申し上げましたけれども、行政ではできないから政治的なんです。民間企業、御宿町の基幹産業に政治的な

形でいかなかったから、なかなか活性化していかないのじゃないか。そういう意味で、事業継承問題、あるいは諸団体のリーダー、あるいはそれに携わる事業主の方々に、私は政治的かわりを持っていくべきじゃないのかというふうに思いますが、町長のご所見とご決意をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これからの町づくりに対する決意ということでございます。

冒頭に申し上げましたが、将来を見詰め、人づくり、仕事づくりをいかに果たしていくかが、地方創生の最も大きな課題であると認識しています。人づくり、人材づくりが果たせれば、仕事づくりにつながっていきます。人づくり、仕事づくりを進める中、若者が前面に出る町づくりに政治的に取り組んでいきたいと思えます。このたびのご質問をいただきまして、非常に政治的ということに私も気づかされた思いがいたします。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○3番（堀川賢治君） それでは、私の意見と提言を述べさせていただきました。地方創生、まちおこしについて、町長の、あえて申し上げますけれども、政治的な取り組みとリーダーシップに期待をして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で3番、堀川賢治君の一般質問を終了します。

ここで午後1時まで休憩といたします。

（午前11時24分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま7番、伊藤博明君が離席しております。ただいまの出席議員は11名です。

（午後1時03分）

---

◇ 瀧口義雄君

○議長（大地達夫君） それでは、1番、瀧口義雄君、登壇の上、一般質問をお願いします。

（1番 瀧口義雄君 登壇）

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。議長の許可がありましたので、質問させていただきます。

議長、質問が前後しますけれども、通告の分ですけれども、よろしゅうございますか。

○議長（大地達夫君） はい。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

それでは、2番の2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした町におけるユニバーサルデザインに係る取り組みとスポーツ振興施策、これについてお聞きしたいと思います。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1,000日を切りました。それを契機とした町のユニバーサルデザインに係る取り組みとスポーツ振興施策について伺います。またとない機会であることから、小中学生や高齢者など住民に観戦・見学の機会を与えるための企画立案をしたらどうか、これについて町はどう考えているか。一旦全部読んで1問ずついきたいと思っております。

以前、町長がメキシコのサッカーチームや空手選手団の受け入れに関する発言をしましたが、誘致するために何か対策をとったのか、またその活動の成果は。

いすみ市は一宮と協力して、オリンピック関連事業に取り組んでおります。それに関する担当課も設置されています。誘致にあたっては、受け入れ側の体制を整えた上で提案するのが筋だと思いますが、そういった体制の整備はされたのでしょうか。町におけるオリンピック担当課はどこにあるのか。町における生涯スポーツに関する取り組みと今後の方針はどのようになっているのか。

高齢化率県下一の御宿町において、誰にでも優しい町づくりが必要だと考えております。公共施設のユニバーサルデザイン化に係る町の方針と現状はどうなっているのか。

また、御宿台テニスコートが改装され、高齢者にも優しい砂入り人工芝のコートになりました。この施設の附帯設備、管理棟などの周辺環境の現状とバリアフリー化に係る町の方針はどのようになっていますか。また管理・運営の改善はどのようになされていくのでしょうか。

一宮海岸がオリンピックのサーフィン会場となっている。そういうことから、外房一帯にサーフィン会場としての需要が高まると考えられます。また、サーフィンをする方は年間を通して海に訪れることから、御宿海岸にサーフィンに特化したエリアを設置する考えはございますか。

オリンピック・パラリンピックを契機として、全国でさまざまな取り組みがなされておりますが、スポーツ振興、また、ユニバーサルデザインに関する取り組みは、開会前だけではなく、閉会後も継続して行う必要があるのではないかと考えております。町の方針はどのようになっているのでしょうか。

この質問の趣旨は3点ございます。1点目は、千葉県内、都内で、この外房でオリンピック・パラリンピックが開催されることは、今後、半世紀はないのではないのでしょうか。千載一

遇の機会です。世界のトップアスリートの競技を生で観戦できるだけで、それは人生でかけがえのない財産になります。特に小学生、中学生にぜひオリンピック観戦の機会を考えてください。また、部活動の野球、テニス、バレーボール、卓球、サッカーなど、トップの試合を見せてあげていただきたいと思います。一宮ではサーフィンが開催されます。

2つ目は、2020年度開催まで、また、2020年度以降の町づくりにこのオリンピックを生かしていただければと思います。レガシーとまでは言いませんが、継続した町づくりがオリンピック・パラリンピックを契機にできるのではないのでしょうか。

3点目は、パラリンピックも開催されます。誰にでも優しい町づくりの政策にしっかりと取り組んでいただきたい。前段でも滝口議員から歩道の高齢者用という話も出ておりました。失礼ながら、隣のいすみ市では、機運醸成のために組織委員会公認グッズ販売を観光協会で行っております。オリンピック課も設置され活動しております。県に職員も派遣されております。また、マスコットの投票が小学校で始まっています。組織委員会に御宿町は登録してあるのでしょうか。布施小を含めてどうなのでしょう。オリンピックへの関心、生徒同士の話し合いのできる大切な参加ではないかなと思っております。

また、これは質問なんですけれども、各競技の開催地、日程、料金等わかりでしょうか。また、2020年度新規競技種目はわかりでしょうか。

という中で、最初からいきたいと思いますけれども、1番、小中学生、また住民に対する観戦の企画を考えていただけないでしょうかという点です。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、55競技が行われ、このうちレスリング、フェンシング、テコンドー、サーフィンのオリンピック4競技と、ゴールボール、テコンドー、車椅子フェンシング、シッティングバレーボールのパラリンピック4競技が千葉県を会場として開催される予定となっております。

開催期間につきましては、オリンピックが7月24日から8月9日、パラリンピックが8月25日から9月26日となっておりますが、観戦チケットについては詳細がまだ発表されておられません。夏休み中ではありますが、チケットの入手はかなり困難であることが見込まれ、特に人気競技では価格も高額となるほか、抽せんによることも想定され、まとまった数の確保は相当難しいことのようにです。

現在のところまだ未決定な事項が多いようですが、トップアスリートのプレーを間近で観戦することは、将来を担う小中学生に大きな感動と夢を与えることとなります。御宿町の子ども



たちにオリンピックのすばらしさを肌で感じてもらえるよう、今後示される全体の大会日程やチケットに関する情報を注視するとともに、旅行業者の取り扱い、また競技会場の施設見学、関連イベント等、さまざまな機会を含め、どのような取り組みがよいのか、また可能なのかも含めて、関係機関と協議し、検討していきたいと考えております。

○1番（瀧口義雄君） マスコットの投票についてはどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 東京オリンピックの大会マスコットの件ですが、今回初の試みということで、小学生のみの投票で最終的に決定するということが先日発表されました。これは、子どもたちが直接オリンピックにかかわることができる大変貴重な機会だと考えております。

現在、御宿小学校、布施小学校ともに参加の手続を申請中ですが、両校合わせますと、特別支援学級を含んで17学級で参加する予定になっております。マスコットを選ぶ授業方法は各学校に任せておりますが、オリンピック・パラリンピックの理念や大会マスコットの役割について理解を深めるとともに、大会ホームページにはマスコットの動画サイトなどがありますので、iPadを使ってグループごとに意見交換をするなど、子どもたちのオリンピックに対する関心を高めることができるような授業となるよう指導していきたいと考えております。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

チケットは多分大変だと思いますけれども、今から諦めないでとれる努力を、また大手業者と連携をとれば、そんなに難しい話ではないと私は思っております。

もう一つ、マラソンはチケットは要りません。ただでございます。そういうものもございしますので、せっかく近くの一宮で、釣ヶ崎ですか、サーフィンが行われます。予選でも何でも、そういう機会をぜひつくっていただきたいと思います、めったにない機会ですから。

次に移ります。

町長、オリンピックに関する話は、27年5月19日に、メキシコ大使館の今の大使の新任のご挨拶のときと、また8月27日、メキシコ大使ご夫妻の来町時、また28年6月14日、山田大使、メキシコ大使の来町。また5月26日の議員協議会では、メキシコに訪問のときにオリンピックの話も出されました。結果的にどうなんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿町とメキシコ合衆国は、1609年の史実をもとに長年にわたりまして交流を続けてきております。そのような中、2020年に東京にてオリンピック・パラリンピッ

クが開催されるということで、2015年5月にカルロス・アルマーダ大使をメキシコ大使館に表敬訪問した際に、懇談の中で、オリンピック開催に伴うスポーツチームの事前キャンプ誘致について、希望的な考えを申し述べさせていただきました。そして昨年6月に、カルロス・アルマーダ大使ご夫妻、また、山田彰大使ご夫妻にご来町いただきましたときに、懇談の中で、オリンピック開催に伴うスポーツチームの誘致について、要望を踏まえ、幾分かの考えを申し上げました。

アルマーダ大使のご回答は、支援協力はいたしますが、今、リオオリンピックのことで頭がいっぱいなので、リオが終わって、話を進めるということになりましたら、本国にオリンピック担当の方もおりますから、お話をしていきますということであったと思います。

大使のお話を伺いまして、当然といえば当然なのですが、大使館はオリンピックの直接の担当ではないという認識の中で、その後、私なりに、千葉県や関係者の方々に誘致の可能性について行動してきましたが、糸口がつかめず現在に至っております。そのようなことで、今年の6月以降は、大使とオリンピックについてのお話はしておりません。

○1番（瀧口義雄君） それではその次に、パラリンピックに関連して、誰にでも優しい町づくり、また障害者、高齢者のスポーツ振興、これについてお答え願えればと思っています。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 町における障害者スポーツに関する取り組みと今後の方針についてでございますが、現在の取り組みとしては、町身体障害者福祉会へ補助金を助成し、福祉会が健康増進、運動不足の解消のため、グランドゴルフやビーンボーリングを実施しています。また、毎年実施されている千葉県障害者スポーツ大会への参加を福祉会へ募り、選手派遣を実施しています。今年はアーチェリー1名が参加いたしました。今後も福祉会をサポートし、協力しながら、各種大会や講習会の開催について情報提供し、障害のある方のスポーツ参加を推進していきます。

次に、高齢者につきましては、町では生きがいづくり事業を実施しています。これは、高齢者がスポーツを通じ、生涯を健康で生きがいを持って社会活動ができるよう、地域住民の参加と協力のもとに活動を展開することを目的とするもので、高齢者自身がスタッフとして参加することで、社会活動の実践を実感してもらおうとともに、老人クラブに加入していない一般の高齢者についても、大勢の人と一緒に楽しんでもらい、地域住民同士の交流や社会参加することへの喜びを感じてもらおうというものです。

実施内容としましては、パークゴルフ大会、グランドゴルフ大会などです。大会と名前がつ

きますが、競技ではなく楽しみのためのスポーツですので、今後も高齢者が参加しやすい環境づくりに努めていきたいと考えます。

以上です。

○1番（瀧口義雄君） あと、オリンピックの、今、何もないという状態なんですけれども、所管はどこで担当するんでしょうか。これに向けてチーム編成というか、新しく課をつくるのではなくても、御宿町としての取り組みをする場所が全くわからないんですよ。事務分掌もありませんので、その辺、もう3年間やり過ぎしちゃうのか、それとも新しくCCRCみたいに、副町長を先頭にこれに取り組む姿勢があるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） オリンピックの担当課は総務課であります。そのようなことで、県内のいろいろ協議会等もありますが、なかなか県内におけるオリンピックに関する協議会は余り顕著な動きはないようでございますが、近隣の一宮町でサーフィンが開催されるということで、具体的な行動がこれから始まると思います。担当課は総務課であります。

○1番（瀧口義雄君） それでは、総務課で一括でやるというんでしたら、小学生、中学生、高齢者のツアー企画も総務課のほうでやるという考えでよろしいんですね。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 担当課といいますか、窓口は総務課でございますが、今、教育課からいろいろご説明がありましたが、それぞれの所管事項について、やはり関係各課で協議を進めていくという形になろうかと思えます。

○1番（瀧口義雄君） 要するにチームリーダーがなくて、担当課で関係する事務所掌をやるというだけの考えではないかなと思っております、今の答弁では。

ほかにもう1点、誰にでも優しい町づくりということで、公共施設のユニバーサルデザイン化についてどう考えておるのか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 公共施設のユニバーサルデザイン化に係る町の現状ということでお話をさせていただきます。

御宿町の公共施設につきましては、高度経済成長期における行政需要に対して整備を進めてきましたが、建設後30年を経過する施設が半数以上を占め、施設の老朽化、機能低下等が進んでいるところでございます。こうした中、年齢や性別、言葉の違い、障害の有無等に関係なく、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインの観点に基づく施設の整備は必要なことと考え

ております。

町の現状につきましては、整備の方針等については計画にはおらず、施設のバリアフリー対応や公共施設の安全基準、耐震基準等をクリアする安全・安心、情報通信技術の活用による利便性の向上などに努めているところでございます。

今後、施設の新設、大規模修繕や更新等の機会を捉え、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた整備にも取り組んでいくとともに、限られた財源の中で優先度、需要の高いもの、できるところから実施をしていきたいというふうに考えております。

○1番（瀧口義雄君） テニス場に関して。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 御宿台テニス場の附帯設備等、今後の方向につきましては、コート面の改修が終了いたしまして、先月、住民の無料開放、町民硬式テニス大会を終えまして、12月1日より営業を再開いたしました。

今後のスケジュールにつきましては、附帯設備の改修として日よけテント、ベンチの補修と増設、用具倉庫を新たに設置するほか、バリアフリー化として入り口フェンスの改修、障害者用駐車場スペース及びスロープの設置を実施いたします。

また管理棟につきましては、長い間使用しておらず、設備備品の老朽化が進んでおりますので、中高生を初め各種大会の誘致を進めるにあたり、トイレやエアコンなどの改修を考えてはおりますが、関係団体等と協議しながら決定していきたいと考えております。

○1番（瀧口義雄君） 観光課の人。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、サーフィンに特化したエリアということでございます。

現在、3つの海水浴場の開設をしており、夏季シーズンには、広い海岸監視エリアを限られた人材で監視体制をしいている状況でございます。近年、地球温暖化の影響による不安定な気象状況の中、海水浴に訪れる観光客や海岸売店にも影響を及ぼすことが見られます。

町といたしましても、海水浴場をより安全に利用していただくことや海岸監視の費用削減の面から見ても、海水浴場の範囲の見直しや活用エリアの色分けが必要であると認識をしております。今後も引き続き関係者と協議を進め、より安全・安心な海岸活用を図りたいと思います。

○1番（瀧口義雄君） よろしく申し上げます。

それでは最後になりますけれども、オリンピック・パラリンピックを契機として、御宿町と

してユニバーサルデザインに関する取り組み、あとは町づくりにどうやって生かしていくのか、町の方針はどのようにしていくのか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） オリンピックを契機に、各自治体、市町村は、これを契機にして町づくりを振興しようという動きは大いにあると思いますが、翻って御宿町を見ました場合、先ほども出ておりましたけれども、観光あるいは交通の面、あるいはバリアフリー対策など、オリンピックを契機に一層配慮した町づくり、施設整備を行ってまいりたいと。また、関係機関ともよく協議して進めてまいりたいと思います。

○1番（瀧口義雄君） ちょっと余りよくわからないんですけども、町の方針はという中で、総合計画の中へ入っていくんでしょうけれども、その辺をもし説明できたら。あした、議案提案されますけれども、その辺はこれと関連していくんでしょうか。これは閉会後もという中で、継続的な町の取り組み、特にユニバーサルデザインについてどうかということなんですけれども、それは今急には無理なようですから、あした、議案の中でお答えできればと思っています。これはこの辺で終わりにしたいと思います。

次に移ります。次は国際交流事業について、これは何を聞こうかという1点だけです。行政事務の手續の適正、正当性、これをお聞きしたいと思います。これが質問の趣旨でございます。

日西墨三国交通発祥400周年記念事業から、今年度までの国際交流に要した経費はどのくらいか。町分と国際交流協会分を分けて。それと、今年8月、議長、町長がメキシコに訪問しましたが、この事務過程とこれに要した費用の説明を求めます。また、時系列でできたらお願いしたい。また、販促に行ったということですけども、物産に要した経費とその結果がどうなったのか。

また、10月にテカマチャルコ市長が来町されましたが、姉妹都市である野沢温泉の方々に来られたとき等については、そういった方の宿泊は町が負担することはなかったように記憶しております。今回どういう経緯でこれを町が負担することになったのか。

まず、3月17日の招待状からメキシコ訪問までの時系列と、400年から今年の10月までの経費ですね、それをまずご報告願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、まず国際交流事業の経費についてお話しいたします。

最初に、平成28年度、29年度に行われた日本メキシコ学生交流プログラムの経費です。28年度の支出総額は212万9,981円でございます。平成29年度につきましては、現在、報告書がまだ作成中でありまして、支出総額が218万円の予定となっております。

次に、平成21年度の日西墨交流400周年事業では、クアウテモック号の来航歓迎式典に190万4,738円、400周年記念式典に517万130円、計707万4,868円でございます。

次に、平成22年度から24年度まで行ったアカプルコ市へのオベリスク建設事業でございます。これにつきましては総工費が192万5,686円、銘板代といたしまして28万3,154円、総額で220万8,840円でございます。

次に、使節団等の渡墨した旅行経費でございます。平成22年度、24年度、25年度、29年度の使節団の金額です。平成22年度が90万円、平成24年度が90万円、平成25年度が113万4,810円、平成29年が232万2,890円の総額525万7,700円となっております。

次に、平成22年度から平成29年度までの国際交流協会の補助金の総額でございます。これにつきましては904万9,421円でございます。

総額で、町分といたしまして1,885万1,389円、国際交流協会分としまして904万9,421円でございます。総額が2,790万810円ということになっております。

次に、今夏の8月の渡墨の関係の経過を申し上げます。メキシコの友好親善使節団の渡墨までの経過といたしまして、平成29年3月17日、テカマチャルコ市長特使といたしましてフリオ氏が来町。来町時に、テカマチャルコ市長からの29年8月開催のエキスポ・マネジメントフェア、モーレ・フェア等の行事の招待状を手渡されたものでございます。

平成29年4月13日に渡墨費用の見積書を一旦徴収させていただいております。これにつきましては、町長、町議会議員ほか16名分ということで見積書を徴収いたしました。

平成29年4月18日に全員協議会で、町長がテカマチャルコ市長から行事への招待が来たことについて報告をしております。

平成29年5月26日に、議員協議会で渡墨に関する協議をいたしました。随行職員について、若手職員の登用の意見をいただいたところでございます。

平成29年6月5日、渡墨費用の見積書を徴収いたしております。これにつきましては、町長、議長と私、職員の課長と国際交流協会の4名分ということで、旅行代理店に依頼をしたものでございます。これが6月の議会用として見積書を徴収しております。

平成29年6月14日の議員協議会で、渡墨に関する協議といたしまして、渡墨の行程案及び経費について町長が説明をしたところでございます。

平成29年6月15日の6月議会において、補正予算（第2号）で提案が可決されております。同日、渡墨の引き受けを旅行代理店のほうにいたしております。正式な引き受けということになります。

続きまして、平成29年6月30日、渡墨随行職員を——に決定しました。旅行代理店のほうに随行職員の変更を伝えたところでございます。

平成29年7月5日、渡墨する議会の代表者が大地議長に決定したということでございます。これにつきましては変更手続はなしということでございます。

平成29年7月8日、海開き会場で町長から各議員に対し、——を渡墨随行職員として決定した旨、発表させていただいております。

7月上旬に、在墨日本国大使館に町長から渡墨する旨報告し、滞在中の日程について配慮を依頼しております。

7月13日、在日日本大使館からアカプルコ市の状況について情報提供がございました。アカプルコ市から不要不急の渡航はやめる旨の情報提供が出て、外務省から発表されておるということでございまして、アカプルコ市は訪れないほうが良いというような情報でございます。これにつきましては、13、14、18日ということで情報が来ております。

7月18日に、この件を受けてアカプルコ市訪問を断念したところでございます。これにつきましては町長の判断でございます。断念はしたんですけれども、渡墨したときにアカプルコ市長宛に親書を渡すという方向に切りかえたのも同日ということでございます。これで、取りやめましたので、旅行代理店のほうにアカプルコ市訪問取りやめを伝達いたしました。

7月下旬までに渡墨した際の訪問先、日程が全て決定して、7月31日に日本にあります外務省のほうに渡墨の申請をしたところでございます。

続きまして、費用についてご報告いたします。

○1番（瀧口義雄君） 費用は、課長、載っているとおりでございますね。

○産業観光課長（吉野信次君） そうです。

○1番（瀧口義雄君） それなら結構でございます。ありがとうございました。

3点ほど質問があるんですけれども、3月17日に招待状が来て、6月15日の第2号補正となった、この理由を町長、説明していただけますか。

それともう1点、清酒の輸出に関して、町長自ら出向いてメキシコに販路を拡大するという中で、輸出に対する条件はどういうものがあつたのか。それを当然行ったんでしょうから、行く前に、事前にどういう形の輸出に対する条件ですね、向こうでも日本でもあるわけですけれ

ども、それはどういうものがあつたのかということをご説明願いたい。

もう一つは、総務課長、98名いる職員の中で、総務課の監査と選挙事務の職員を選んだその理由。これは、若い職員をとという議員からの提案がありましたので、それは結構なんですけれども、98名の中で何でその人を選んだのか。もう1点は、何でこの人だけ75万円、35万円の増額になったのか。いつまで申し込めば皆さんと一緒に値段で行けたのか。今、課長の6月30日に町長からそういう命令があつたということは了解して、その日のうちに連絡したということは聞いておりますけれども、いつまでにこれが決定すれば皆さんと同じ、ここに書いてある17万1,750円で行けたのか。何でこんなになつちやつたのかという、この4点。

あとは、もう帰ってきましたから、清酒に対する輸出、これに対してどうかと、どうなつたのかというご報告を願いたいと思います。

5点ぐらいありましたけれども、続けてどうぞ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず初めは、3月に招待状をいただきまして、なぜ6月に予算計上したかと……

○1番（瀧口義雄君） いえ、そうじゃなくて、予算計上は結構なんです。何で第2号補正になつたのかということです。当日、第1号補正が出ていましたから。当日の提案です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 6月議会を迎えまして、それまでに、このような形というのは余り多くないケースでございまして、初めてでございしますが、受け入れ側といいましようか、テカマチャルコ市側の果たして体制がどうなのかなということも1点ありまして、もう1点は、1つは相手方と、また、こちらの判断を、なかなか決断をすることに時間がかかつたということで、皆様方にも第2号補正ということをお願いをしたわけでございます。

○1番（瀧口義雄君） 町長、それに関して、3月17日に来て、今、課長が言われたように時系列で来ているわけですね。議会のほうは4度ぐらい説明を受けて、いろいろな意見があつて若い人という、最終的に5月26日に、それは大変いいことだと思っています。

そういう中で、何で当日の提案なのかという理由は、向こうから招待状が来ているんですよ。こちら側も、あとは変な話、金の話だけじゃないですか。あとは旅行業者が行くのと、あとはお酒のほうの話もありますし、あとは委託したものもありますけれども、それは当然あとの話で、何で当日かと。第2号補正ということがわからないんですよ。当日提案と。余りにもあらつぱしいんじゃないですか。



第2号補正でなくて、第1号補正で当然できたわけですよ。5月26日に協議会を開いていただいてそういう話があって、それで十分に、いろんな意見があるけれども、そういう形で皆さん了解している話ですよ。第2号補正する理由が一つもない。だって、テカマチャルコから招待状が3月17日に来て、90日以上ありましたよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 詳細は、なかなか今はちょっと記憶に明確には残っていないんですが、いずれにしても、テカマチャルコ市のいろんな行事の開催が当然決定しております、そういう中で、おっしゃるとおり第1号補正で出せばよかったということでございますが、なかなか事務上もそこまで進めることができなかったということで、第2号補正でお願いした次第です。

○1番（瀧口義雄君） それはおかしいですよ。事前にわかっている、説明して、6月6日に概算の東日からの計算書も来ているわけですよ。もっと言えば、6月の15日に契約しているじゃないですか。あの書類で契約は成立すると、お金の振り込みはなくて。という形になっているじゃないですか、当日に。当日ということは、事前にそれを言っていなきゃ当日届かないですよ。ちゃんと判こを押したのが来ているじゃないですか。何で当日、第2号補正なのかというのがわからない。全くわかりません。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど説明にもありましたように、6月5日に渡墨費用の見積書の徴収を行ったということでございます、そのような面では、旅行会社との関係はそこで出ているわけなんです。そういうことで、6月15日にご提案させていただいて、ご承認いただいた後に契約行為に入ったということです。

○1番（瀧口義雄君） それはおかしいですよ。6月15日の書類で締結しているんですよ。その前に、事前に打ち合わせしておかなきゃできないものです。千葉からですよ。だから事前に、予算ですから、多くても少なくてもそれは多少、今回も変更がありましたけれども、それはそうあってもしかるべきで、4名分という形の中で、あと委託の費用も、事前に私たちは説明を受けていますよ。それは答弁になっていないですよ。

6月15日に契約しているんですよ。これは議会を通して契約は可能ですけれども、議会当日ということは、事前にその案件がいつているから、ここへ来て届けてあるわけですよ。ご案内のとおりです。あらっばしいんですよ、やり方が。

○議長（大地達夫君） 暫時休憩します。

(午後 1時45分)

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時25分)

---

○議長（大地達夫君） 瀧口義雄君の残り時間は47分です。

石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問につきまして、補正予算第2号につきまして、6月15日の午前中に議会運営委員会を開いていただきまして、当日のご提案となったことにつきましては、このような事務のおくれについて、今後ないように注意していきたいと反省しております。

○1番（瀧口義雄君） それでは、3点まだ残っておりますけれども、何で75万2,530円になったのか。いつまでに申し込めばよかったのか。5月26日にそういう議員からの提案がございました。今、課長の説明では、6月30日に決定して、課長はすぐその日のうちに旅行会社へ連絡したと。人事権は町長にございます。そういう中で、いつまでに申し込めばよかったのか。75万円といたら、この職員だけファーストクラスかと私は一瞬思いましたけれども、これは町民が納得できないですよ、表に出ていった場合。35万円多いんですよ。なぜこうなったのか、いつまでに申し込めばよかったのか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、チケットの関係のご説明をいたします。

ただいま議員おっしゃるとおり、6月30日に随行職員が——に決定され、私から——のほうに、申込者を変更連絡いたしました。

○1番（瀧口義雄君） 課長、悪いんですけども、いつまでに申し込めば皆さんと同じ値段で行けたのかという質問だけです。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） そのときの内容について全然説明はしていないことがありまして、それについてまず説明させていただいて、いつまでにとということでご説明しますので。

6月30日の職員が変更された段階で、私から職員にチケットをかえる場合に、一旦、私のチケットをキャンセルしなきゃいけなかったということで、チケットのとり直しができることと、渡墨時期がお盆時期の繁忙期であることからキャンセル待ちが大変多かったと。手配が確約できないことがございます。この2点については旅行代理店のほうから説明がありまして、実際

にとれたのが7月下旬ころと私は記憶しておりますが、下旬までにとれましたよということで連絡を受けたところです。産業建設委員会の中でも、チケット代ということでキャンセル料は入っておりませんということでご説明しておりますので、あくまでもこれはチケット代金と。同額で行けたということで、私の知り得る日といたしましては、6月5日の見積もり時点に人が決まっていなければ同額で行けなかったというのが今の知り得る日にちです。この後については、金額の話は一切旅行代理店としておりませんので、同額で行けたという日にちとしましては6月5日ということございます。

○1番（瀧口義雄君） それはうまい言いわけですね。こんなのはわかっている話じゃないですか。5月26日にそういう方針を議会から提案してそうになって、あなたと町長との連絡ミスじゃないですか。6月5日、だから事前に出したんでしょう。見積もりが届いた、アバウトの。それはあなたの名前ですよ。町長に、議会のほうで一旦、5月26日でございますよ。だからそこで、事務方と町長との連絡ミスがあるわけですよ。じゃないんですか。旅行者はとれる、とれないとか、そういう話じゃない。一緒にやっておけば同じ値段じゃないですか。キャンセル料云々とか、それは人間が違えば当然パスポートから全部違ってきますよ。1字違っただって2万円とられますよ。そういう中で、35万円返してくださいよ。それだけですよ。

現実に3人が同じ値段で行って1人が違うというのは、どこかに行政手続上のミスがあるわけですよ。事前に若い人と言ってありますから。それはあなたも若いでしょうけれども、そういうことを5月26日に言ってありますから、あなたは6月5日に自分の名前で届けてあると、それ自体がおかしいんですよ。執行部、あなたも執行部ですよ、2人の連絡ミスですよ。だから35万円返してください。それだけです。こんな75万円で云々なんて話は聞いていられないですよ。返してください、それだけです。

町長がファーストクラスで75万円なら私はわかりますよ。一般の職員が75万円で35万円オーバーだと、これは当然聞かれますよ、何ですかと。わからないですよ。議会のほうは26日にそういう話は出してあります。この話は3月17日に来ています。これは突然来たんじゃないで、3月17日、第1回目の見積もりが4月12日に来ているんですよ。自主返納してくれますか。それだけです。余分なお金ですよ。事務上のミスですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 5月26日から6月5日までの間に私が判断すればよかったということになりますけれども、私の指示が事務方についていなかったということであると思います。しかしながら、このことについては私は事務上のミスとは考えておりません。

○1番（瀧口義雄君） だから、ミスじゃなかったらお金を返してくださいよ。返納してくださいよ。ミスじゃなくて現実に75万円になっているんですから。彼は6月5日に来ているというのは、事前に言っているんですから。そしたら皆さんと同じ金額の17万1,000円で行けたわけですよ。事務上のミスじゃないなら何で35万円になるんですか。ならないでしょう。3月17日に招待状が来ているんですから。

これは突然来たのなら、私はやむを得ないと思いますけれども、やむを得なくてもみんな同率で高くても行くというのなら、これはそういう話だからしょうがないと思っていますけれども、事務上のミスじゃないですか。あなたが、予算執行権を持っているとか、人事権もあなたですよ。あなたが6月30日にそういう決定をしたと。そのときにチケットがとれるとかとれないとか、そんなのは私たちの事務上の話じゃない。旅行業者の話ですよ。実際に75万円の金額になったら、行かせない、行くという判断も、それは町長の判断ですよ、僕らに人事権はないんですから。それでも連れて行ったというなら、75万円のうちの35万円は返していただきたい。それだけです。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 事務上のミスとは考えておりませんので、返す考えはございません。また同時に、陣容を変えることになりましたけれども、そのことにより、非常に優秀な人材を渡墨させることができた、これはよき成果につながったのかなと考えております。

○1番（瀧口義雄君） それは全く別の話ですよ。僕らは、4年間、朝早くから30日間頑張った吉野課長のところの若い人も若い人ですよ。じゃ、その4年間働いたのはトンビに油揚げですか。全く彼らはだめ人間ですか。そうじゃないでしょう。一生懸命4年間、わからない、朝から晩まで初めての事業を一生懸命やったじゃないですか。世の中、ご褒美もあってしかるべきじゃないですか。それは人事権ですからあなたです。そういうことに対して私は個人的にそう思いますけれども、優秀な人材云々は関係ないですよ。私が今言っているのは事務上の手続の話で、人事権はあなたにあります。そういう中でこれだけ35万円オーバーした責任をとってくれと、それだけの話ですよ。

○議長（大地達夫君） 責任云々は3回目です。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 何度かお答えしておりますが、事務上のミスと考えておりませんので、お金をお返しするつもりはございません。

○1番（瀧口義雄君） 質問を変えます。

じゃ、どうしてこういう形になったのかという説明がいまだなされていないです。町長の人事権の中で、5月26日にそういう提案があったと。あなたはいつその職員に業務命令を出したのか。いつ返事が来たのか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご報告にございますように、6月30日に最終的に決定したということでございます。

○1番（瀧口義雄君） それではやっぱりあなたに責任があると思いますので、お金は返していただきたいと思います。これは引っ込めるつもりはありませんので。あなたの責任です、それは。吉野課長は業務命令を受けてやっただけですから、全くありません。

あと、清酒の話なんですけれども、30本、どのように、お土産はわかります。お土産はどこで、輸出用にどこでやったのか。その前に輸出の条件はどうだったのかという、この2点。それと、今、12月ですけれども、結果がどうなりましたか。

まず輸出の条件はどういうものがあるんですか。輸出するという話の中で向こうに行ったということだから、当然、行政としては輸出の条件を聞いているわけでしょうから、特に飲食ですから、お酒ですから、関税が何%になるのかとか、向こうの販促はどういう形になるのか、手続上どうなるのか、それについてまずお聞きしたいと思います。関税等どういう手続が必要だったんですか、輸出するにあたって。

あと30本は、お土産はわかります。じゃ販売用、輸出用に何本どこへお使いになったのか。これ全て税金でございますので、本来なら企業のものを持っていくんでしたら、輸出するために行くという、町長が2度行っているという話も聞いております。それなら当然、その販売用に係るものは持っていってもらって、寄附でも何でも持っていってもらおうと、本人が行けないなら。当然そういう形じゃないですか。土産は買っていかなきゃいけない、それはわかります。その区別がついていない。酒造会社のために輸出用に向こうでプレゼンするのなら、それは当然会社からもらっていくべきで、お土産は結構ですよ。その辺の区別と輸出に対する条件。簡単なもので結構でございます。私も調べてありますけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 輸出に関する条件といいますか、状況につきましては、私も詳しくは向こうに行って知ったわけでございますが、関税が40%かかるということでございます。30本を持っていった中で、お土産の分と、例のエキスポ・マネジメントの展示用に使ったり、皆様方の食事のときに、テカマチャルコ市の関係者の皆様方のときに、それを飲んでいただいたり

したわけでございます。

それで、商社の方と、初めは、行く前は、果たして商社の方に会えるのかも全くわかりませんでした。そういう中で、とにかく私は、岩の井については、長い間、御宿町の観光に非常に寄与、貢献してきてくれたと。今、この段階になりまして、今後を考えた場合、やはりこれは、非常に日本の中でも名酒でありますので、できるだけメキシコのほうへ輸出しまして、この岩の井の隆盛を願っているということでお持ちして、商社の方とお話したときに、商社の方に2本差し上げました。やはりただお話だけではわかりませんので差し上げました。いろいろご質問の中に、何で一会社を……

○1番（瀧口義雄君） いや、そんなことは一言も言っていない、私は。

○町長（石田義廣君） そうですか。それは申しわけありません。

○1番（瀧口義雄君） 一言も言っていないじゃないですか。よく聞いておいてください。

私は岩の井を晩酌に使っています。一切そういうことは。輸出するにあたってその条件は何だったのかということと、お土産、今言いましたけれども、じゃ販促用にどう使ったのか。輸出に対する条件が、当然、行政ですから調べていると。ほかのあれですけれども、じゃ輸出するだけの量を生産していますか。知っていますか、何本か。その条件を、40%だと、果たしてそうなんですか。あとは諸条件、全然調べて行っていないみたいじゃないですか。

○議長（大地達夫君） 40%は税関の税金だというふうに聞いています。

○1番（瀧口義雄君） 議長が答えてくれました。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） そういうことで、30本の内訳は、2本は商社の方に差し上げましたけれども、ほかはお土産として、各いろんな関係機関にお渡ししたと、贈呈したということです。

○1番（瀧口義雄君） 結果はどうなったんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 当初の話は、10月にこちらに、その商社の方は日本にも多く取引業者の方がいらっしやいまして、セールスのために10月にお見えになる予定でございましたが、その前にあったメキシコの地震で被災されまして、そのスケジュールが実行できなかったというご連絡をいただいております、年を明けてからのこととなると思いますが、また詳細な情報を伺って、この話は進めなくちゃいけないなと思っております。

いずれにしても、今回の渡墨の目的が、ぜひこの岩の井をメキシコにという考えがございますので、これはしっかりと努力していかなければいけないと考えております。

○1番（瀧口義雄君） 余り芳しくない話を聞いておるんですけれども、お断りの連絡があったという話も聞いておるんですけれども、それは事実じゃないんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） なかなか今の経済状況で厳しいというようなことは私も聞いておりますけれども、直接お話ししたわけではございません。ただ、この目的を達成するために、いろいろな商社もあると思いますので、その辺も当然、今後検討して、もし今までお話しさせていただいた商社の方がだめなら、またいろいろと検討していかなくちやいけないと思います。

○1番（瀧口義雄君） 普通、日本1社だけじゃないでしょう。わざわざ行くんでしたら関係団体を回るのが、営業とは言いませんよ、当たり前の話でしょう。メキシコ全土で1社、それはなかなか。営業したことがないんでしょうから、それはやむを得ないけれども、それは恥ずかしい話ですよ。わざわざ230万円使って、岩の井も税金で買って行って、1社2本だけと。これは遊びと同じですよ。何で行く前にそういうルートをつくっていかなかったんですか。私は聞いていますよ。いろんな関係者が動いてくれて、商社等に働きかけてくれたという話は、今、名前を挙げませんけれども、やっぱりそうすべきではなかったんですか。1社行って、それで拡販という話はないでしょう。もうこれ以上これはあきれて物が言えませんが、次に移ります。

次ですけれども、プログラムの件は、前日も今日も質問がありましたけれども、よくわからないのは、議会のたびに日替わりメニューみたいに二転三転、町長の答弁がしているんです。これは、会議録を私は何度も暗記するくらい読んじやいました。読めばそのとおりでいいんですけれども、全ての根源は事業主体の変更にあると思っています。

その理由は、非常に非礼なことがあったと、書記官から町長が聞いた話です。行政の運営の中で必要なのは透明性、公平性、適正化と、これが予算執行に不可欠なものでありますけれども、これはそちらへいる職員、こちらへいる議員、全く関知しない話で、やぶの中の話でございます。全て町長の話だけで、確証、実証するものは何もありませんので、会議録を読んで質問せざるを得ないと。

まず1点目、土井議員が負担金・分担金の話をしています。それは御宿町は負担金、分担金をしてもらっております。これは最初は140万円来ましたから、メキシコ全土というのはわかりますけれども、何で町のほうでも受け皿をつくらなかったのかというのは、町長が言われたように、費用対効果が見込めない、町民の理解が得られないという中で、税金を投入することはできないというのは、貝塚議員、私も聞いております。またほかの人も聞いています。

そういう中で、町が事業主体になったときに、なぜ大使館に負担金・分担金を求めないのか。当然求めて、御宿町の税金を払っている、土井議員が言っているようなところでも負担金・分担金を払っていますよね。100%ということはない。そういう中で、なぜメキシコ事業、これは向こうの人が全部、そういう形で職員を動員して一般財源でやっている。田邊課長、一般財源とは、簡単にわかりやすく説明してください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 使い道が特定されていない、町の裁量で自由に使える財源でございます。主に町税、また地方交付税でございます。

○1番（瀧口義雄君） じゃ町長、なぜメキシコ大使館あるいは本国に負担金・分担金を求めないんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） かねてから申し上げておりますように、この事業が実行委員会、またメキシコ大使館、そして町と、三者で行ってきたという中で、その中でこの事業の性質と申しますか、内容からいまして、一番メキシコ大使館にお世話になるという事業でございます。ご協力がなければできないという事業だと私は理解しておりますので、やはり実施するためには協力していただかないといけません。全く私の頭の中には、メキシコ大使館から分担金をいただくというような発想と申しますか、考えはないわけでございます。御宿町が一番の主体になりまして、大きな目的を達成するための私は事業であると思っておりますので、そのためにご協力をいただくという考えでおりますので、分担金という考えは持っておりません。

また、今ご発言の中に、この事業を行うのに町民の皆さんの負担、私は、この事業を始めた当時、大きな一般財源を初めからこの事業に投入することはなかなか無理があるんじゃないかなという考えは持っておりましたけれども、今おっしゃられました、前にも私、発言を、ちょっと気にかかったものですから、その点については申し上げましたけれども、町民の皆さんに、この事業について事業費を出すことについて迷惑をかけられないというようなことは、言ったことはないんですよ。余りそういう記憶はないんですけども、そのかげんといいますが、初めから大きな財源を投入することは、なかなかどうなのかなということを、第1回目の当初のときにお話をしたことはあります。

○1番（瀧口義雄君） 私が最初に言ったように、議会のたびに変わっていつているんですよ。議事録を読んでくださいよ。会長と貝塚議員と私と言ったときに、費用対効果は見込めないと、町民の理解が得られないから税金を投入、使うことはできないと言ったのは、あなたですよ。



私は金額幾らとか何とか、関係者じゃないから言いません。あなたが、町長自身が言った言葉ですよ。町民に迷惑かけるとか、そんなことは私は一言も言っていない、あそこへ座っていただけですから。この人が、もう1人の人が言っただけですから、私はそこでずっと聞いていただけです。今になって100%出していると。言っていることが180度違う。

多額な金額といたって、今、多額で220万円ぐらいですか。吉野課長、2年間で動員職員は何人ですか。調べておいてください。

そんなことは私は一言も言っていないよ。あなたが言っている言葉ですよ、町長自身が。それで今になって大切な事業だと。二転三転して、私は日本語がよくわからなくなって、このごろまっていますよ。

そういう中で、当然、メキシコ大使と大使館というよりは、本国にこういう事業を最初は出して、なぜ次に出なかったのかと。最初に140万円きてますよね、アバウトね。そういう中で、町が受け皿がないから、当然相手だって出ないですよ。それは諸事情があるのは承知していますよ。町が受け皿がないんですもの。普通、団体なら3分の1とか2分の1とか、そういう負担金の割合は、土井議員が専門ですからわかると思うんですけども、それもないじゃないですか。当然、メキシコ全土でやるのならメキシコ政府に応分の負担を求めるべきですよ。これが事業です。慈善事業じゃないんですよ。今、田邊課長が言われたように一般財源でございますよ。一回も求めなかったんですか。当然求めてしかるべきじゃないですか、あなたが予算執行者ですから。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 第1回目に140万円ほどメキシコ政府から補助金をいただきましたが、この補助金の制度が連続して出すことができないという制度でございました。そういうことで、受け皿がないからいただけなかったということではありません。

それと、この事業につきまして4回終了しておりますが、その都度、当然のことながら予算計上させていただいて、ご承認いただいで続けている事業でございます。町民のご理解をいただいでいると私は認識しております。

○1番（瀧口義雄君） よろしいですか。4回やっているのは実行委員会で、2回目、3、4だけです。

そういう中で、じゃ時間もないので、まず名称もシステムも、前も言いましたけれども、知的財産の侵害に当たるのではないかと。名称もそっくり、システムも一緒、考案者は会長ですよ。当たらないのですか当たるのですか。僕は当たるのではないかと考えております、考案者

が会長ですから。今、看板でも類似したら裁判になります。これはそっくり同じです。お店の形態も、社員でも発明すれば、そういう応分の特許料が入ります。いろんな事情がありますがけれども、これはそっくり名称からシステムから協会長がつくったものです。当たるのではないかなという私の質問です。当たらないというなら当たらない理由をお答え願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全く当たりません。この事業は一番初めから、いつも申し上げておりますように、実行委員会の会長さん初め、そしてメキシコ大使の方と町と三者で協力してつくり上げた事業なんです。それは、恐らく実行委員会の会長さんが一番比重が多いというか、大変なご苦労されていると思うんですが、そういう中でつくってきたものですから、そういった今ご指摘の件は、私は全く当たらないと思います。

○1番（瀧口義雄君） ほとんどが資金も協会長が集めて、外務省とかいろんな団体、県、財団、行っています。これをつくり上げたのは、はっきり言って会長です。委員の3人は関与していません。彼がつくり上げたものです。じゃ、実行委員会を変えるときに、町長の認識では、自分も参加しているから当然使ってもいいんだという認識でしょうけれども、これは彼がつくり上げたものですよ。それは全く違うものです。町が補助金を出して、そういう形態でやっていたらいいけれども、第1回目は全く町のお金は入っておりませんので、彼がいろいろと調達したお金でやっているんですよ。だから全く違うんですよ。それに、システムをつくり上げるに当たって関与していないじゃないですか。彼がつくり上げたもの、じゃ実行委員会で主体を変えるときに、ご本人とか委員が集まりまして了解をとりましたか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 1つは、第1回目も町の事業費は幾分か入っておりますが、今おっしゃられたことは、実行委員会、中心はわかります。しかし、我々が関与していないということはどなたがおっしゃっているんですか、申しわけないですけども。

○1番（瀧口義雄君） だって、これをつくり上げたのは会長ですよ。外務省へ行って、外務大臣にもらったり、中東局長に行ったり、いろいろしてつくり上げましたよ。それは彼じゃないですか。彼がつくり上げたものは彼のそういう権利がありますよ。あなたがつくったらあなたのものかもしれないけれども、この人がつくったらこの人かもしれないけれども、百歩譲っても、実行委員会の中でご本人と貝塚さん、議員ですから名前を言っちゃいますけれども、了解をとりましたか。とっていないでしょう。

とっていないで、会長がつくったもの、1回目は1年ぐらいかけてこれをつくっているわけ

ですよ。自分の金といろんな金、そういう金でつくり上げたものですよ。これが日本の知的財産の保護に当たるんですよ。

あなたが言っているのは、町だからという上から目線で言っていますけれども、そんなの全然関係ない話ですよ。看板でさえ類似で訴えられちゃうと。これはそっくりそのままなんです。あなたがつくったのなら私は何も言いません。土屋氏がつくったものです。それは最低でも実行委員会を開いて了解をとるのが、日本の知的財産の保護の最低条件ですよ。それもやっていない。私、日曜日にお会いしました。全く了解しておりません。承諾しておりません。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 承諾をしていないということにつきましては、ご本人がそのようにお考えになっているかもわかりませんが、この事業の内容に関する認識といたしますか、見解は、全く今おっしゃられたことと私とは見解を異にいたします。

○1番（瀧口義雄君） 見解を異にしてあったとしても、名称も同じなんです。看板の名称だけでも、やればこれは問題なんです。了解もとっていないで、それで知的財産の保護を言えますか。システムが違う、そういうことじゃない。システムもそっくり同じです。違うのは財源だけです。あなたがそこで幾ら頑張ったとしても、日本では最低了解をとると。了解もとっていないで、それは一緒にやったとか何とか、初回は1年間会長は自分の金で動いて、全く町はそういう、これに関しては言っていない。

総務課長、第三者機関をつくる気はありませんか、知的財産の侵害について。私は当たると思っているんです。思っているだけです。当たるとは言っていない。これはあなた方も関知していない話、議会も関知していない話。ここは日本です。知的財産の侵害の疑いのあるものを、町長自身は当事者。知的財産の侵害に当たるかどうかという判断を第三者機関で、町の弁護士は除いてもらって、つくる気はございますか。

これは副町長に聞けばいいんですけれども、4月からの就任でございますので、それは大変失礼にあたりますので、あなた、隣の隣にいて答えづらいかもしれないけれども、日本ではこういうことはあってはならないんですよ。相手が町長だと答弁できないですか。人的なものは聞いております。職員とか、そういう者に対しては、倫理委員会とかそういうものがあると聞いていますけれども、知的財産の侵害に当たるのではないかという、第三者機関で協議をしていただきたいという提案をしているんですよ。

大きな疑念を持っております。確定なことは、これは議場ですから言いませんけれども、ご本人も貝塚議員も、町の事業主体に移るときに、多少名称でも変えればともかく、名称も一緒

ですよ。

これはなかなか難しいと思いますけれども、きのう、土井議員が言われましたように、町民に裁判を起こさせるまでの話になるのかと、理路整然と質問しておりましたけれども、そういうことがあってはならないと。はっきり申しまして、これではなくて、名誉棄損とか人的なパワハラとか、そういう形では、はっきり申しまして協会長は弁護士とご相談しております。しておりましたと言ったほうが正しいかもしれない。これも、移住者、これが町と裁判というようなことは、土井議員も言われたようになじまないじゃないですか。内部で協議して、だから言ったのは第三者機関で協議していただきたい。

まだ質問がこんなに残っているんですけども、また3月にやらなきゃいけないんですけども、どうでしょうか。検討していただけるんですか。する、しない、あなたが判断できないよね。本来なら隣にいる副町長と言うんですけども、それは酷な話ですよ。4月から就任して、このいきさつを全然知らないで、幾らあの椅子に座っているといたって、それはやれといたって、プロジェクトチームさえやらせないんだから、それは無理な話だから、そんな無理なことは言いませんよ。あなたしかいないんですよ。隣の田邊課長といたって、今、裁判を抱えていますから、2つもやれというのは酷な話でしょうから。あなたも隣の隣に町長がいて言いづらいでしょうけれども、それでは時間をもって内部で協議していただきたい。それは町長を除いて協議していただきたい。協議もしませんか。

議長、あと2分しかありません。

(「必要とあらば、土屋さんが議員の前に出てもいいでしょう」と呼ぶ者あり)

○1番(瀧口義雄君) もう一言言われたのは、議場で起こったことは議場で解決してくれと、私が出る場はないということは、ご本人に言われておりますので、本人も、説明はしたいという中で、議場に出る理由はないと、資格はないという言い方をしていましたので。

○議長(大地達夫君) 大竹総務課長。

○総務課長(大竹伸弘君) ちょっと明確なお話は、すみませんが、当たるか当たらないかという話は、それ以前に、私たち公務員の立場であれば、前にお話を申し上げたとおり、一定の公務員法の中での考えはできますけれども、今回のお話は、内部の中でそういったものに判断するという部分ができない部分であるかと思っておりますので、基本的には、お互いに当事者の方々が話ししていただくことが一番いいかと思っておりますが、そういった中では、行政もかかわるといふ話の部分では、研究をさせていただくような、そうした事例等について取り扱うことにつ

いて、研究させていただくような時間をいただければと思います。

○1番（瀧口義雄君） 1分です。それは第三者機関を、というのはご本人はまぎっちゃいけないし、人権とかそういうような話は聞いていますから、職員はありますけれども、町長にはないと。ただこれは知的財産の侵害という、町長は町の代表だと、私は執行権のある御宿町の代表だと言っている人が、そういった可能性のある御宿町の話ですから、それで第三者機関の設立を検討してみてください。内部の調査とかそういうのは、私は弁護士のほうにそういう形で言うてありますけれども、それはまた別の話ですから、行政内部で起こった、トップがやった事案ですから、それはパワハラとかセクハラとかと違う問題ですから、これは知的財産の侵害ということで。

時間が来ましたので、議長、ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で1番、瀧口義雄君の一般質問を終了します。

残時間表示がゼロになってから、正式には60秒あります。ちょうど今60秒終わりました。

ここで10分休憩いたします。

（午後 3時12分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時28分）

---

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 私の答弁の中に職員の氏名が入ってしまいました。答弁書からの削除をお願いいたします。申しわけありませんでした。

---

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、10番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 石井芳清君 登壇）

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。それでは、通告に基づき一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、議長のご配慮をいただき、資料の配付の許可をいただきました。誠にありがとうございます。

本日は、1点目として後期基本計画5カ年計画について、2点目は修繕計画の策定方針につ

いて、3点目は御宿版C C R C計画の進捗状況について、4点目は教育環境の整備について、5点目は獣害対策の進捗状況について、大きく5点にわたり町長の政治姿勢について伺いたいというふうに思います。

まず、1点目の後期基本計画ですが、これは既に議会調査特別委員会で報告書を提出しておりますので、あえて繰り返しません、それを踏まえての質問となります。

それでは、後期計画の特徴について説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 後期基本計画でございますが、従前からの地域課題に加え、前期基本計画期間中に示された地方創生における考え方を踏まえ、地方創生に関する取り組み、住民の暮らし、安全と基盤整備、観光の振興強化を3つの重点施策に掲げ、事業展開を図ることとしております。

策定の過程においては、各種団体の代表者である委員によるワークショップを実施し、立場の違いから出る視点の異なる活発な意見により、新たな気づきや課題の整理を進めることができました。また、第4次総合計画は初めて人口減少を想定した計画であり、前期基本計画では、人口減少の抑制を念頭に各種施策の展開を計画しております。この間、日本創成会議の増田レポートや、国立社会保障・人口問題研究所の推計を受け、後期基本計画では、今後の町の人口減少を避けられない事実として受けとめ、人口が減っても住民が幸せに暮らすことのできる持続可能な御宿町への転換を主眼に計画づくりに努めました。

さまざまな地域課題の取り組みは前期計画を踏襲しながら、引き続き続けてまいります、高度成長期以降、住民生活を支えた公共施設やインフラ資産について、本年3月に策定された公共施設等総合管理計画に基づき長寿命化や統廃合を進め、質を下げずに身の丈に合うよう、うまく小さくしていくとともに、御宿町にある恵まれた人材を含めた豊かな地域資源を最大限に活用しながら、人口規模が小さくても、住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色ある町づくりに取り組みたいと考えております。

○10番（石井芳清君） 今、特徴について報告を受けたわけではありますが、この後期計画、見させていただきますと、今回の策定の特色といたしまして、ワークショップを行ったというふうに記載されておるわけではありますが、これに取り組んでみての結果、今後についてはどのように考えるのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ワークショップは出てきた意見については否定をしないとい

うようなルールがございます。そのような中で、自分の意見を附箋に書いて張っていくという  
ことで、大変意見が出しやすくよかったと、率直が意見が出せるというようなことで、大変好  
評でございました。今後もこのような手法をいろいろ使えるところには使ってまいりたいと考  
えております。

○議長（大地達夫君） わかりました。

これは、今回C C R Cのほうも質問を出してございますが、私もこの後期計画、1回目の委  
員会に参加させていただきまして、私もワークショップに参加する機会をいただきました。前  
回、9月議会で私設でやったお話もさせていただきましたけれども、これは明日ですか、審議  
される基本計画でありますけれども、このように写真が掲載されておりますけれども、本当に  
さまざまな課題が出されると。そういう課題を町民の皆様が一様に共有されるということで、  
大変、私自身も参加させていただきまして、有効な施策、また手法であったというふうに思い  
ますので、今後、さまざまな町づくりにこの手法、特に附箋を書いて、1事項1附箋という形  
で出すというのは、非常に有効だというふうに考えるところでございますので、ぜひ引き続き  
研さんのほうを求めたいと思います。

2つ目に、8ページ、9ページ、今回、A3の大きい図面が添付されておりますけれども、  
ここで10の力を3つにしたというふうになっております。その推進する力というものはどのよ  
うなものかについて、どうも明確に記載されておられません。

本日も、特に重点施策3、観光の振興強化（漁業、農業、商工業）と、重点施策がうたわれ  
ておりますが、これは今回、私、C C R Cの活性化のワーキンググループの一員といたしまし  
て、ほんのわずかなんですけれども何人かの町民の皆さん方とお会いして、いろんなお話を伺  
ったんですけれども、今日、冒頭も、経済の問題、この間の町表も紹介しながら、私はゼロと  
いう表現を今回使ったんですけれども、マイナスになっているということで、リアルな報告が  
されました。

そういう中で、この間、町長も、またこうしたさまざまな計画の中に、ここでも例えば創生  
という言葉を使っていますね、一番右のほうに。これは、ゼロになってからつくるんですかと  
いう感じがするんですね。あと、先ほどの管理計画の中にも、いわゆるスクラップ・アンド・  
ビルドという言葉が使われております。完全にご破算にして最初から出発する、こういう考え  
方でいいんでしょうか、町長。

何度も申し上げますけれども、この間、観光、産業全て、大先輩が築いてきてくれた御宿町  
であるわけでありまして。そういう中で、この力というものはいつどのように作り上げていく

のか。例えば事務方としてはどういう手法が考えられるのか。この間も幾つか、私、提案しているところがございますけれども、何かあれば答弁いただければと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） このたび、10の力を3つにしたというか、10の力は10の力で推進していくんですが、その中で重点施策を3つに凝縮して進めていこうというお話の中でございます。この推進力ということは人材でございます、人が進めていくということで。

ただ、ご承知のとおり、何度かご答弁もしましたとおり、なかなかプレーヤーが出てこないということがございますので、今回、石井議員の質問を踏まえまして、今、自主的に行われるイベントなどを対象にした魅力ある地域づくり補助金を交付して、コミュニティ醸成は行っておるところでございますが、それに加えまして、地域の活性化や移住・定住の促進、高齢者の健康や居場所づくり、若者や子育て世代の雇用の場の確保など、御宿町の抱える課題の解決のために行政と連携して取り組もうとする組織、グループを支援するための助成制度について、現在検討を進めております。

具体的な内容は詰まっておりますが、地域づくりの主軸となり得る人材・組織の育成を目的といたしまして、一定の助成期間を経た後は自立した活動をしていただくとともに、町の事業の受託先となるなど、公共的事業の一翼を担っていただくことも期待しております。

事業の趣旨や事業効果、実現性などについては、一定の審査をすることとなりますが、業種や年齢層にかかわらず幅広く活用していただくことで、住民と行政が連携・協働する町づくりにつながる制度にしたいと考えております。このような制度を今考えておりますので、新年度予算のほうへ盛り込みたいと考えております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

それで、10の力を3つにまとめたということでもありますけれども、いわゆる行政手法上はさまざまな分野があるということで、分けをするということにはわからないわけでもありませんけれども、極端に言うと、全部町民、下手したら一人なんですよ。

それと、この間よくお話をしておりますけれども、この庁舎内ですよ。今日も全部の担当の課長が出ておりますけれども、1階、2階、3階というふうに分かれております。働き方もあろうかと思っておりますけれども、やはり重要なこと、庁内で今こんなすばらしいことが起きているよと、もしくは、余りよくないですけれども、問題点があるよということも含めて、なかなかそれが共有化されていない。

それで、せっかくこういうふうに3つに大きくくりにしたわけですから、横断的考えですよ。



そうだと思うんです。違うんですか。横断的な考えの中で、各課が連携をとって情報交換をしないと、この3つ、これは1課でできるんですか。そうだと思うんですね。

ですから、これを執行、仕組みには稼ぐ力、これはまたこの次の質問で触れさせていただきますけれども、このような行政の分け方。住民はそうじゃありませんので、1人でいろんなところをオーバーラップするというふうに思うんですね。

そうしないと、こんな小さな町ですよ。大きなところだと、いろんな地域に支局がありまして、なかなか話もうまくいかないというところもあろうと思いますけれども、すぐじゃありませんか。隣の課だって見えますよね、下手したら。何でこの小さな役場の中でそういうことができないのか、非常に不思議に思うんですね。それができないのに、町なかに出ていってこういうことができるんですか。そういうことの観点から10を3つにまとめたんだと思うんですよ。そうじゃないんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 散逸的になってしまうところを防ぎたいということと、とにかくこの5年間でやりたいことを3つに分けたわけですが、おっしゃるとおり横断的な取り組みが不可欠であると考えますので、今もC R C Cなどは横断的にやっておりますので、そのような手法を使いながら、横断的な事業展開を図っていきたいと思います。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。町長もそれでよろしいわけですよ。よろしいということで確認しました。

次に移ります。この計画、ざっと読ませていただきました感想は、課題整理が中心の計画というような印象を強く持ちます。先ほど議長の許可をいただきまして、執行部のほうにも、また議員のほうにも2つの資料をお配りさせていただきました。ちょっと話題提供ということで、この2つを紹介させていただきます。

1つは睦沢町の事例であり、町商工会、銀行やガス会社などで電力販売会社を設立し、利益は町民に還元するというものです。いま1つは、先ほども他の議員の方々が紹介をしておりましたけれども、いすみ市のホームページを印刷したもので、このトップには「住みたい田舎ベストランキング（首都圏）で総合第1位」と大きく書かれております。その次のページには、いわゆる地域おこし協力隊、これは外の力ですよ。私が先ほど提案したのは中の力だと思うんです。これがうまくかみ合って町づくりを進めているというふうに考えるわけであります。

睦沢町の例でありますけれども、ちょっと読んでみますと、「町内の太陽光発電施設等で発電した電力を、睦沢町の学校や町役場をはじめ、町内の公共施設、企業、一般家庭に向けて販

売しています。その利益は地域振興のために睦沢町に還元されて、町の魅力向上や地域活性化のために活用されています。」、このように書かれています。

この裏に電力料金を書いてあるんですけども、ちょっと計算してみますと約9%です。会社スタート当時から1割、東京電力より安い価格で始まっております。それから、その次の次のページに、インターネット光事業もこの会社が提供しているということで、この会社は、NTT光、今、ギガビットということで超高速の、本町よりも約5倍ぐらい速い最先端のネット環境なんですけれども、これも約25%近いカットで始まっているという、この大きな2つの事業を柱にして、町民も負担が下がると、しかも利益が上がって、利益が上がったものは、町外の本店であればそちらの事業税になるわけなんですけれども、町内に共同出資して、これも町を初め商工会、あと銀行など、しっかりした会社が参画をしております。資本出資しております。これはすぐ近くですよ。たしか同じぐらいの人口規模だったというふう思います。そういうところで、この間、必死に努力をしてこういう結果が出ている。

それから、もう一つの地域おこし協力隊なんですけれども、17名です。たしか御宿町も今般、採用2人ですか、この間そういうお話をいただきました。これで1人、これはたしか総務省枠ですよ。どの程度なのかと。

それともう一つは、ここも1人か2人ぐらい、いすみ市も始まったと思うんですけども、いつごろ始まったのかわかれば、それも含めて報告いただければと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） すみません、前段のどの程度というのは……。

○10番（石井芳清君） これは総務省枠だと思うんですけども、予算ですよ。

○企画財政課長（田邊義博君） わかりました。失礼しました。

こちら、協力隊1人につきまして人件費で200万円、事業費として200万円、年間400万円の特別交付税措置がされております。

また、いすみ市のお話ですが、お配りいただいた資料で恐縮なんですけど、2枚目に平成21年度から始まったと書いてありまして、平成21年4月1日から、やっぱり2人でスタートしたと聞いております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

そんなふうになっています。最初はいろいろ、住民との関係であったやに伺っております。これも見てみますと、観光部門、農林水産部門、観光部門、農林水産部門、移住・定住部門、順は登録、委嘱日ということでありますけれども、最後、観光部門という形で、17名の方が、

その前のページですよね。子育てガイド、移住支援、創業支援、空き家バンク、体験イベント、インフォメーションなど、さまざまな形で創意工夫、また魅力の引き出し、これは町民の皆さんと一緒にやるということですよ。

今、400万円、総務省枠ということだと思いますので、基本的には若干の事業費は当然出るかも知りませんが、国のお金で、しかも自治体外、外からそういう若い方々、やる気のある方々、今回もすばらしい2名の方、応募なさって採用されたという報告を伺っておりますけれども、大事なものは、これは1名とか2名じゃなくて、さまざまな課題があるじゃありませんか。そうしたものにもっと恒常的に募集枠を広げたいかがですか。

それから目的も、いすみ市の例を見ますと非常に明確に募集されていますよね。それから、せっかく来た方々、意思を持って来た方々を、やはりみんなで気持ちよく迎え入れるということが私は大事な課題だというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 地域おこし協力隊のほうは、今後も増やしていきたいと思って、さまざまなテーマに取り組んでいただきたいと思います。

ただ、残念なのが、今年、3人の予定でしたが、どうしてもイノシシの捕獲のほうに応募がございませんでしたので、再度募集を今かけているところでございますので、また、やりたい人が出た段階で面接して、よければ、今年度、予算をいただいておりますので、採用したいと思っております。今後もテーマに応じて増やしていく考えは持っております。

○10番（石井芳清君） そのテーマを早く精査して、どんどん波及したらいかがかというふうに思います。それこそ稼ぐ力、それをつくり上げるんだと私は思います。そういうのをすごく感じます。

どちらも、これからの行政課題に果敢に挑戦し、当初はさまざまあったと思われませんが、着実に花を咲かせつつあり、住民にとっても未来に希望が持てる、そういうものだというふうに考えます。

それでは、振り返って我が町はいかがでしょうか。この5年間、町内を歩きますと、空き家がとても多くなってきております。行政も同様に、毎年空き家が多くなってきております。誘導すべき行政が町民に空き家の範を示しているという状況です。世の中には廃屋マニアと呼ばれる人がいるそうで、廃屋体験を町のイベントにする日がそう遠くないと思われま。笑えない話ではありませんか、町長。

先ほどの経済の状況、3番目の柱ですよ。この5年間、繰り返しませんよ、その中身につ

いて。その間、町長は何をやってこられたんですか。この事実とどのように向き合われるんですか。私が言っていることは事実じゃないということですか。いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町内に空き家が増えているということでございますが、現在の経済社会状況、つまり人口減少、少子高齢化、後継者不足、そういう状況の中で、確かに空き家は増えてきていると思います。

これはかなり多くの市町村でそのような状況があると思いますが、空き家の解消のために、いずれの市町村もいろんな対策をしておると思います。定住化対策あるいは地域振興策を行っておりますが、その成果があらわれている町とあらわれていない町、また、これから成果があらわれてくる町など、いろいろあると思います。

今、石井議員さんからご指摘いただきましたが、御宿町においてもなかなか厳しい現状にあると思っております。お話にございましたように、地域おこし協力隊、先日2名採用させていただきましたが、いろいろと何回となく協力隊員の方とお話をしましたが、非常に能力のある方だと思い、期待しているところでございます。行政と一体となって、空き家等、いわば地域活性化に対応していきたいと思っております。

○10番（石井芳清君） 今は民間の空き家のお話だったと思うんですね。具体的に公共施設については、もう一つ別建てで質問もしてございます。一般的に行政財産、例えば御宿町だったら、保育所だとか、学校だとか、消防庫だとか、たくさんあるわけでありましてけれども、そういうものが用途が変わると終わったと。例えば、保育所が今度認定こども園になったわけでありましてけれども、そのときには既に次の使用方法、少なくとも明確にしているというのが、大体近隣そうですよ。ここにわざわざ資料を今日は出しませんでしたけれども、少なくともそのための話し合いも町民との間で進んでいるというのが、当たり前の行政じゃないですか。みんなそうですよ、ご近所。なぜ御宿町はそうならないんですか。なぜ御宿町は行政財産の空き家が増えていくんですか。これは次に質問を出してありますので、改めてお聞かせ願いたいと思っております。

もう一つ、この計画でありますけれども、いわゆる財政運用、7つの調整項目がございますね、丸で協議となっている。これについては、先般の質問の中で、もしこれが決定した場合は新規の財源充当が必要だと。逆に言うと、ここに明確に書いてありますけれども、ほかの事業をとめる、延期する含めた、そういう調整が必要だというふうに書いてあります。

お聞かせ願いたいのは、明日これもまた議案に出てきますので、この7つ、5年間でおよそ

想定してどのくらいのことをざっくり考えているのか、総費をね。それからこの5年間の総事業費、5年間で幾らになるのか。それはこれを多分、横に串刺して足せばすぐ出てくるだろうと思いますけれども、それも先ほども分母と分子の話が出ていましたけれども、大体どのくらい想定しているのか、ざっくりでいいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 総事業費等も固まっていないので、それも含めて協議でございますので、数字が入っていないんですが、私のほうでは総事業費6億2,200万円程度かと思っております。総事業費でございます。5年間の総事業費を足し込みますと、12億9,600万円、今ここに数字が載っておりますので、それに6億2,200万円足し込みますと、全てで19億1,800万円程度と現在のところ見込んでおります。

ただし、これは総事業費ベースですので、また財源等あれば、一般財源のほうはもちろんこれより低くなりますが、総事業費ということでご理解いただきたいと思います。

○10番（石井芳清君） それとあと、一般会計総予算額の総計費、分母。もう一度。丸印が幾らで、この一番下の欄がありますよね、事業費。毎年度ごとに、例えば来年度だったら36億何がしとかってありますよね。それを5カ年で足したのが分母で、この丸の部分が幾らかという、私はそういう質問なんです。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 重点事業の一番下の合計欄の、こちらの総事業費の足し込みは12億9,603万円となります。

○10番（石井芳清君） アクションプランの4ページの歳出合計。どちらでも同じなのかもわかりませんが、そのほうがわかりやすいのかなと思って。

○企画財政課長（田邊義博君） 申しわけございません。今、数字を持っているのが、こちらの重点事業の総事業費の5年間の足し込みが12億9,603万円ということで、こちらで協議と書かれている部分につきましては、数字が、金額が算定困難でございますので、入れていないんですが、本当にざっくりしたところで数字を拾いますと、こちらの数字の入っていない部分が6億2,200万円程度ということでございます。

○10番（石井芳清君） わかりました。重点事業費で約3割ぐらいの比率を占めると。その部分が財源的には現在手当てがないということの認識でよろしいですか。

○企画財政課長（田邊義博君） そうです。

○10番（石井芳清君） わかりました。じゃ結構です。

この総合計画であります。次期10カ年計画、財政計画、町がこの間経験したことがない急速な人口減というのは、表にありますとおり、約40年から50年スパンで大体8,000人前後なんです。御宿町は、これから一気に坂道を転げ落ちるような、そんな推計がこちらのほうにも出てございます。人口推計ですね。急速な人口減と同時に、国の財政難によるサービスカットと高負担により、町民の生活は惨たんたる状況となることが想定されております。

アリとキリギリスの例えではありませんが、外からの若い力もかりながら、10の力を推進するチーム御宿町をどうつくるのか、腰を据えてじっくりと考える、つくり上げる必要があるのではないのでしょうか。特に、計画の執行ではありません。計画づくりこそ、町づくり、人づくりの出発点ではないか、私はこのことを強く力説をしたいというふうに思います。このことについて、この計画をどうつくり上げていくのか、執行していくのかということで、最後、町長に見解を承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 本日、堀川議員さんのご質問にお答えしましたように、今、石井議員さん、仮称チーム御宿町ということをおっしゃっていただきましたが、全く同感であります。若者を前面に出した町づくり、若者が表に出て輝く町づくりに全力を尽くしたいと思います。

○10番（石井芳清君） そのためにも、こうした計画を含め、町民の皆さんの活躍をぜひ町内、町外に発信する、そういうことがやっぱり出発点だというふうに思います。そのことを申し上げて次に移りたいと思います。

それでは、先ほど途中で質問しました町修繕計画の策定方針です。公共施設等総合管理計画の進捗状況と、庁内推進会議の開催状況について説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） それではお答え申し上げます。

全国的に多くの公共施設等の更新時期を迎える中、町において保有する公共施設及びインフラ全体の状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適正かつ効率的な運営を図るため、本年3月に御宿町公共施設等総合管理計画を策定させていただきました。

公共施設等総合管理計画の進捗状況につきましては、町では、この計画を推進するため、施設所管の担当職員を対象に説明会を開催し、共通認識を図るとともに、計画策定後のフォローアップといたしまして、公共施設の適正管理と個別計画策定につながるための全職員を対象に研修会を開催し、職員一人一人の意識啓発に努めたところでございます。

次に、庁内推進会議の開催状況につきましては、全庁的な取り組み体制構築のため、計画担当課だけではなく、全課による横断的な組織としての町公共施設等総合管理計画庁内推進会議を本年4月に設置し、この会議の中におきまして、平成29年度から33年度までの5カ年で対応すべき施設を抽出いたしました推進プランについての意見交換を行っております。この中では、各課とのヒアリングを行い、計画の初年度である29年度の取り組みを掲載するとともに、現段階での方向性や検討を進める時期も踏まえ、平成30年度からスタートする第4次御宿町総合計画後期基本計画（案）、アクションプランとの整合性を図り、推進プランを整理しておるところでございます。

○10番（石井芳清君） 基本方針について述べていただきたいと思います。

今説明があったのは、いわゆる事務的な処理ということだと思うんですね。優先順位や統廃合、多目的化、多機能化によるなど横断の見地、また政策的見地が必要であり、どのような方法でそれを決めていくのか。ちなみに石田町政になられてから9年ぐらいたつのではないのでしょうか。先ほど私も言いましたけれども、この間、特に行政財産、空き家のままだんどん進んでいるんじゃないですか。そうしたものが、ここまで来た中で、これをやって、結論を出すのは5年後なんですか。それは6年目からやるんですか。

どうも見てみますと、先般の補正じゃありませんけれども、今年度の一般会計補正予算。もう待てなくて着工せざるを得ないと、そういう状況だというふうに思います。公民館しかり、小学校も、これからまた議論してまいりたいと思いますけれども、それはどういうふうに決めていくんですか。事務方だけで決まるんですか。決まるのであればとっくに決まっているわけじゃありませんか。

少なくとも議会、町民に方策、方針が示されてしかるべきではありませんか。これは誰が道筋をつけるんですか。それこそ、今日もお話が出ましたけれども、まさに政治じゃありませんか。政策的、先ほど申し上げた、あれを調整するのは政治そのものじゃありませんか、町長。町民の皆さんと議会も含めて、みんなで頭を寄せ合って、知恵を出し合って、決めていくことじゃないんですか。そんなに難しいことなんですか。

しかし町長、これは提案をしないと始まらないんですよ。事務的には今言ったように大体進んできました。管理計画もできました。事務的フローは大体終わりました。じゃ、そういう町有財産をどう使っていけばいいのか、これは誰が考えるんですか、町長。いかがですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町有財産をどのように使うかということにつきまして、現在、町有財

産を使っている部分もございりますが、公共施設の空き施設があるということは認識しております。そういう中で、財政状況を勘案した中で、なかなか思うようにはっていないかも知れませんが、このことにつきましては、今ご提示させていただいております公共施設等総合管理計画がありますが、とにかく非常に厳しい状況ではございますが、衆知を集めて対応していきたいと思っております。

○10番（石井芳清君） 町長、先ほどから、昨日、今日、ずっと一般質問を聞かせていただきました。町の最優先課題は町長ご自身で何とおっしゃられていたんですか。私はお金のことを言っているわけじゃありませんよ。お金ができたらすぐできるように準備するのが当たり前じゃありませんか。長の務めだと私は思いますが、いかがですか。

ちなみに次の質問のC C R Cのお話、これも少し議論したいというふうに思っていますが、これも私は町づくりだと思いますねずっと私、取り組んでまいりまして。この中でさまざまな課題、ソフトや人づくりの話、それからハードウェアの話、かなりこの中で実現できるんですね。失敗している自治体が多いというお話も午前にありました。必ず町長、これは成功させようじゃありませんか。

何が重要なんですか、町長。町民の暮らしじゃありませんか。何も方針が示されていない。何も議論されていない。いつも住民の皆さんから何をやっているんだと私自身は怒られます、はっきり言って。何も無いじゃありませんか、町長。じゃ、この4月から町長は何をやられてきたんですか。町長の務めが地方自治法に書いてございますよね。誠実公正と昨日たしかおっしゃられましたよね、政治信条として。おっしゃられましたよね。地方自治法に誠実公正に向き合った仕事をなさるのが町長の務めだと私自身は理解しておりますけれども、町長は違うんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は私なりに務めさせていただいているつもりでございりますが、いろいろとご不満があらうかと思いますが、ご承知のように、C C R C事業につきましても、後期基本計画につきましても、協議会等会議で皆さんのご意見をいただきながら作成しつつあるわけでございます。そういうことで、何も示していないということは私は考えておりません。

○10番（石井芳清君） 具体的に私、今質問しているのは公共施設の問題です。進んでいないじゃありませんか。私、前段で言いましたよね。ほかの自治体はほとんど、用途を変更する前に少なくともそういう議論がされている、多くの自治体はもう計画が済んでいますよ。誰がそれを指示するんですか。町長しかいないじゃありませんか。僕らはさまざまなことを言うこ



とは可能かもわかりませんが、決定権者や執行権者はそちらじゃありませんか。違うんですか。それだったら出してくださいよ、今日ここでそういうものを。やっているのであれば。議論しようじゃありませんか。まだ明日まで議会の日程もございます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 答弁を繰り返しますが、私は私なりに務めさせていただいております。

○10番（石井芳清君） これで限界だということですか。いつやるんですか。5年間のうちにやるということじゃないと思うんですよ。町民の空き家対策は、町民も含めて、財産権は町民にありますから、私は行政財産の議論をしているんです。いつまでに結論を出すんですか。そんなに難しいですか。一番は町政方針ですよ。どう使っていくのか、そんなに多くありません。小さい町です。少なくとも議員は、一言言えば、どこに何があって、どういう状況になっているかというのは百も承知されていると思いますよ。

議論しようじゃありませんか。昨日も少しおっしゃられましたよね、町長。あり方を検討する必要があるということをおっしゃられました。それでいいじゃありませんか。町長ご自身が全部やる、そのために課長の皆さん、約100人の職員をして、行政事務、法令事務を行うんじゃありませんか。でも指示が出なければ誰もできないですよ。判断をし、指示するのは町長お一人なんです。検討してくださいと言えればいいんじゃないですか。それができないんですか。検討しようではありませんかと言えよろしいんじゃありませんか。そうしなければ時間がたっただけです。繰り返しませんけれども、そういうことじゃありませんか。それともこのまま事務方に任せて進めていくということによろしいんでしょうか。それはそういう考え方もあろうかと思えますから、それ以上は踏み込みませんが、最後にもう一度。

○10番（石井芳清君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご案内のように、公共施設の管理計画についてはお示しさせていただいております。このことにのっとりまして施設管理をしていきたいと思えます。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。お考えですので、次に進みます。

3点目に、御宿版CCRC計画の進捗状況について説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 御宿版CCRC計画の進捗状況について申し上げます。

御宿版CCRC、生涯の活躍のまち・おんじゅくにつきましては、平成28年度に、議会を初め医師や区長会、民生委員、金融機関、介護事業者、商工会から代表の方にご協力をいただき、御宿町生涯活躍のまち推進協議会を立ち上げ、4回の会議を開催し、ご意見やご提案等をいた

だき、平成29年3月に議会のご承認のもと、生涯活躍のまち・おんじゅく、御宿版C C R C構  
想ができました。

29年度に入りまして、副町長の就任を初め、推進協議会に介護関係の学識を有する方を加え  
まして、構想の詳細検討や地域再生計画の策定に取り組んでおります。

本年度におきましては、推進協議会を3回開催したほか、各地区や小中学校の保護者、御宿  
認定こども園の保護者などにご参加いただき、ワークショップを10月24日と11月7日に開催し、  
さまざまなご意見やご提案をいただくことができました。また、地域再生計画の素案について、  
11月16日に開催いたしました第3回推進協議会においてご承認をいただき、11月29日に教育民  
生委員会へご報告申し上げたところでございます。

また、会議やワークショップと並行しまして、11月6日には、議会にて実施されました先進  
地視察に同行させていただき、東京都板橋区の地域リビングプラスワンを視察することができ  
ました。

12月6日には、副町長と企画財政課職員、保健福祉課担当職員の3人が内閣府を訪問し、地  
域再生計画の申請に係る事前相談を行ってまいりました。

以上が現在までの進捗状況でございます。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。最後にちょっと、国に対するというお話をしま  
したっけ。わかりました。

1点目ですけれども、まずワークショップを行って大変効果的だったというお話であります  
けれども、具体的にはどんな状況であったのか。そしてまた、こうしたものについては今後ど  
ういうふうに扱われるのかについて、先ほどと同じような質問なんですけれども。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） ワークショップにつきましては、先ほどちょっと申し上げま  
したが、10月24日と11月7日に、区长さんに推薦いただいた住民の方、保健福祉課でお願いし  
ました小中学校のPTA、認定こども園保護者会の代表者によるワークショップを開催いたし  
ました。

1回目は21名が参加し、4グループに分かれ、地域課題の洗い出しを行いました。各グルー  
プで地域の強み、弱みについて意見出しをし、その後、意見交換して、出た意見を集約しまし  
た。その結果、地域の課題としては99件の意見がありました。また、よいところとしては56件  
の意見がありました。

2回目は23名が参加し、4グループに分かれ、地域課題への対応方策の検討を行いました。

各グループで前回出た意見、地域の課題、よいところについて、課題については対応改善、よいところについては生かす、伸ばす方策について意見出しをし、その後、意見交換して、出た意見を集約しました。その結果、地域住民が中心となることができることが30件、行政と住民が連携・協力してできることが35件、行政主導で対応することが18件となりました。

このワークショップの効能につきましては、参加者同士の意見交換の中で、新たな問題点の発見や新たなアイデアが生まれることであると考えております。こうした意見交換の中で、参加者の意見が醸成され、活動のキーパーソンとなる人物が生まれるきっかけともなろうかと思っております。

以上です。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

町長、今お聞きになって、既に報告も受けてあるというふうに思いますが、ひとつひとつ、町長自身が執行されるということも大切だと思いますけれども、やはり信頼して任せるということが大事じゃないですか、町長。私は今の報告を聞いてそういうふうに思いました。

今の中でも非常に特徴的なのは、町が行わなければならないこと、協働して行うべきこと、住民が率先して行うべきことというのを自ら決めていくと、決めていくというか、そういう役割を感じるというんですか、共有するということだと思うんです。

昨日、今日、ずっと聞いていまして、私は、それは今の御宿町の大きな課題だというふうに思いますよ。いかがですか、町長。任せたらどうですか。信頼して、待つべきだと思いますよ、忍耐強く。必ず結果が出る、私はそういうふうに思います。そのための仕組みづくりが幾つか、この短い期間の中でも私は見えてきたんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） おかげさまで、CCRC事業につきましてはこれまでの進捗がございます。私自身としては任せていると思っております。

○10番（石井芳清君） もう一つ、2つ目に移りますけれども、地域再生計画、これは先般国に行って、調整というか、第1段階ですね、というお話もあったように思いますが、まずそれについてもう少し細かい内容について承りたいんですけれども、これはどなたが行かれたんでしょうか。それで、一般的になかなか成功していないので、非常に厳しいというお話を伺っております。私もかかわっているんですけれども、下手したら全面書きかえになったらということの危惧も、委員としてちょっと感じていたところなんですけれども、どういうお話だった

のか、ちょっと報告していただけないでしょうか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 先般、内閣府に説明に行きまして、私からご説明させていただきました。

資料につきましては、推進協議会で、あらかじめ皆さんにご了解いただきました内容に基づきまして説明させていただいたんですけれども、それに加えまして、御宿町の概要を地図等を用いまして、御宿町はこれこれこういうところであるということを説明した上で、構想に基づきまして大きなポイントをご説明させていただきました。

何より、石井議員が先ほどからおっしゃられておりますように、まず私どもとしましては、住民の皆さんと行政が協働して、生活支援でございましてとか地域の支え合いの仕組みをつくりたい、多世代交流の仕組みをつくりたい。2点目として、地域資源を生かし地域ににぎわいをつくりたい。産業の活性化、交流人口の増加を図りたい。3点目といたしまして、豊かな自然がございまして、そういう御宿町ならではの暮らしにあこがれる方を受け入れる施設をつくりたい、誘致したいということですね。4点目といたしまして、やはり高齢化が進んだ地域です。医療、介護、看護、そういった点について、移住者だけではなくて、今、御宿にお住まいの皆さんが安心して暮らせるような環境づくりをしたいという点について、強調して説明してまいったところでございます。

説明の結果ですけれども、私の感触といたしましては、おおむね理解をいただいたのではないかなと思います。

ただ、指摘があった点について申し上げますと、後で石井議員からご質問があるかもしれませんが、地域としてどうやって稼いでいくのかとか、実効性のある取り組みをするにはどうしたらいいか、そこら辺をきちんと考えてくださいというような宿題をいただいたところでございます。

以上です。

○10番（石井芳清君） そうしますと確認いたしますが、これは議会でも協議会で説明いただいた資料なんですが、この方向性で国としてはそのまま進んでよろしいという解釈でよろしいんですか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 私どもが受けた感触としましては、おおむねそういった内容で、地域再生計画という形で、申請までいけるのではないかなというふうに思っておりますけれども、

これは事前相談のさらに事前相談のような状況でしたので、またこの後、正式に相談させていただきますし、いわゆる地域再生戦略交付金、そこら辺についてもヒアリングがあるというふうに聞いておりますので、またそれは議会の皆様とご相談をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○10番（石井芳清君） 私の1つ目の心配は危惧に終わったということで、この間、町長を含め陣頭指揮をとられたということでございますので、僕は、これでは国の支援内容と全く違うんじゃないかと、この程度であれば国の支援は要らないんじゃないかというふうに思われて帰ってくるのかなと思っていたんですけども、逆に言うと、ほとんど意見がなかったということは、このまま進んでよろしいということだというふうに思いますので、その中で、今も副町長から国から指摘があったというふうに伺いましたけれども、地域再生計画の実現性でありますけれども、地域再生推進法人もしくはそれに類したものの設置がこのフレームの中で求められているわけではありますが、これは一般的に形態といたしますと、まちづくり会社と類似のようなものだというふうに私は理解をしております。先ほど資料として示させていただきました睦沢、これはエネルギーの関係でありますけれども、これもまちづくり会社の一つですよ。そんな感じがいたします。

そうした中で、これを今度つくっていくということは、私はなかなか大変だと思うんですね、現実的には。それについてどのように考えるのか、目算があるのか含めて、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 地域再生推進法人の関係についてお答えを申し上げます。

国のほうでも地域再生推進法人、いわゆる実行していく母体となるものをどういうふうに考えるのかというところが一番聞きたい点だったというふうに、私は感じて帰ってまいりました。

先般、推進協議会のほうで説明させていただきました地域再生計画案の中には、そこまで具体的に書き込んでおらないんですけども、石井議員がおっしゃられましたまちづくり会社とイコールかどうかという問題につきましては、関係の文書等いろいろ調べてみますと、営利を追求するのか、非営利なのかとか、どのような組織がふさわしいのかというのは、いろいろ類型が示されておりまして、どういう形態がふさわしいのかとか、少し検討する必要があるのではないかとこのように考えております。

そうした点も含めまして、また推進協議会の皆様ですとか議会の皆様と相談をさせていただきながら、若干書きぶりは変えていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

このフレームに類するものということでございますので、昨日、今日も含めまして、自治体及び民間事業者についても、ビジネスという感覚の中ではなかなかうまくいっていない部分があるかと思えます。そういう面では、できることから、みんなの共通目標をつくりながら、ひとつひとつ形にしていくということが大事だろうと思えます。

先ほども述べましたけれども、活力ある分野では、もう非常に惨たんたる状況です。これは前を向いて頑張ろうぜという、そういう励まし、本当に必要だろうと思うんです。

その中で、1つ提案をしたいのは、後期5カ年計画でもCCRCでも、両方でも意見が出ていたわけでありましてけれども、いわゆる使い勝手のよい地域の拠点が必要だというお話がワークショップの中でも出ておったというふうに思います。特に後期計画の中でも、区の集会所、児童館、公民館、こうしたものもなかなか、それぞれの目的だとか枠だとかありまして、もっと自由闊達に使えるものがあつたらいいなと、たしかそういう声があつたように伺っております。

また、CCRCについても、拠点を幾つか構想の中では定めておつたと思えます。そこが一定のそういう集まる場所、これがないと私は始まらないと思うんですね。それは小さい町ですので、そこをどうにかつくり上げて、場所は最低限、行政が何らかの形で提供せざるを得ないではないかなというふうに考えているわけです。しかし、それもこれまでの課題ですね、そうしたものをその中で整理をしていくと。

それから、本当にみんなが元気で活躍できる場所、またできればそこで地産地消を含めた、そういうこともできるような場所、また区の集会所としても使える場所、こうした多目的、そういう広がりのあるものを、1つでいいんじゃないでしょうか。2つ、3つつくれる状況はないというふうに思うんですね。各区も集会所を含めて老朽化も進んでおります。先ほどの行政財産の空き家も相当進んでおります。そういうものをどう活用していくのかと、まさに私は知恵の出どころだと思うんです。そういう課題にどう応えていくのかということだろうと思ひまして、最後にこの点についてもう一度お聞かせ願いたいと思ひます。それと、それについて、箱物を含めた財政フレームがCCRCでとれるのかどうかについてもあわせて。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 活動拠点のお話についてお答え申し上げます。

今、石井議員がおっしゃられました拠点のお話については、2つの要素があるというふうに

私は考えておりました、確かにC C R Cの中では、多世代の交流拠点でございますとか、地域活性化の拠点のようなことが書かれておりました、その必要性については、例えば高齢者の方の集まっていたく拠点ということで申し上げれば、気持ち的にも近い、あるいは距離的にも近いとか、金銭的にも気軽に寄れると、そういう身近に感じられる施設が必要であろうと、サービスが受けやすい、そういうものが必要だろうと思っています。

もう一つの要素といたしましては、先ほど、公共施設等総合管理計画のところで石井議員がおっしゃっておられましたように、人口減少社会あるいは財政基盤の厳しい自治体にとりましては、公有財産をどう活用していくのかということは大変大きなテーマだと考えております。

そうした中で、例えば消防の施設でございますとか集会所の施設が幾つもあると、あれもこれもとできる状況ではないと思いますので、そうした面も含めて、いかに効率的に公共施設を多目的で使っていくのかという、2つのテーマを同時に考えていく必要があるだろうと思います。

また、公共施設だけではなて、一般の民間の皆さんがお持ちの空き家というのも、地域にとりましては大きな財産だと考えておりますので、やはりそういう枠の中であわせて考えていきたいと考えております。

それから、先般、国に行ったときの地域再生推進交付金のお話でございますけれども、今回、事前に皆様に説明させていただきました金額の内訳につきましては、基本的にソフト事業の組み立てで交付金を得ようという組み立てになっておりますが、やはり公共施設の活用を含めた拠点のお話というのは、非常に大きなテーマだと思っておりますので、ある一定程度のフレームというのができましたら、仮に今回認定を受けられましたとしても、それを変更して、そういうハード面の整備につきましても、できれば国の交付金等を活用できるような流れをつくっていったらと考えております。

以上でございます。

○10番（石井芳清君） 町長、それでよろしいわけですね。わかりました。

このC C R Cについては、いわゆる町づくりだというふうに考えるわけでありまして、今示されたとおり、さまざまな課題がこの中でも私は整理できるというふうに考えるわけでありまして。

問題は、これから地域再生計画を実行していくのは人なんです。先ほどの他市の例もありますけれども、そうした若い力をぜひかりながら、みんなで創意工夫、発揮できる、そういう場所づくり、これはハードじゃないんですよ。気持ちも含めた場所づくり、私はそれが大事だろうと思いますので、そのことはぜひ町長、重々承知しておいていただきたいというふうに思

いますが、よろしいですか。わかりました。

では、次に移りたいと思います。4点目に教育環境の整備について伺います。

先日、教育民生委員会で学校を訪問させていただきました。中学校ではチーム御宿中として、生徒、保護者、教員と一丸となった粘り強い取り組みで、本年度は不登校の生徒がいなくなつたと伺いました。また、避難所として指定されている体育館は、昨日の台風時も停電しなかったと聞いています。

御宿小学校では、心のこもったおいしい給食をいただきました。今月号の広報には、平成20年度の食と農の体験事業、平成24年、25年度の食育指導推進事業、平成27年度は防災を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取り組みが評価をされ、県教委より団体の部で御宿小学校が表彰されたことが掲載をされておりました。

さらに布施小学校は、先日、恒例の布施まつりが開催されました。児童数は55人ですが、地域の人も含め、体育館いっぱいの参加者で熱気に包まれ、午前中は全員でストレッチ体操を行い、PTAの皆さんによる地域の食材でつくった昼食をとり、午後からは子どもたちの発表など、充実したプログラムでした。特に、最後の1年生から6年生の全校合奏は、目を閉じれば、6年生だけで演奏していると感じられるほどすばらしいものでした。

そこで、改めて御宿町の学校教育の成果と課題について伺います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、町内の小中学校の教育の成果と課題についてお答えいたします。

町内の小中学校は、いずれも小規模校で、特に中学校においては、夷隅郡市内で2番目に小さい学校です。来年度は大多喜中学校と西中学校が統合するため、一番小さい中学校となります。一般的に小規模校では、競争相手がなくて、社会性やたくましさや育たないのではないかと不安に思われていますが、子どもたち一人一人を丁寧に指導し、個々に応じた目標に挑戦させ、最後までしっかりやり遂げさせる、個を大事にして個を磨く、そういう小規模校の強みであるきめ細かい教育を実践することで、子どもたちは自信を持ってさまざまな活動に取り組み、小さな学校でもやればできるの思いで、大きな学校にも負けないすばらしい成果を上げることができています。

例えば中学校では、部活動の大会において、運動部6つ全ての部が郡大会で第3位までに入賞し、県大会に出場したり、作文や絵画、書道や英語スピーチ、科学論文など、学業の面でも県大会や関東大会へ進み、中学生創造ものづくりコンテストでは全国大会に進んだ生徒もおり



ました。

また、目指す生徒像の一つである進んで学ぶ生徒を育てるため、昨年度から家庭学習の強化に取り組んできました。担任が生徒一人一人の学習状況を毎日チェックし、適切な指導やアドバイスを続けたことで、生徒の家庭学習時間は着実に増加し、家庭学習の習慣が身についてきたと感じています。さらには、家庭学習の成果をデータ化し、子どもたちに示すことで、生徒たちのモチベーションアップ、意識改革にも取り組んでおります。

特にすばらしいと感じていることは、先ほど議員のお話にもございましたが、多感な時期と言われる中学生が、4月以降8カ月もの間、長期欠席者が一人もいないということです。本校のような小規模校は1学年1学級が多く、小学1年から中学3年までの9年間、ほぼ同じ環境の中で生活するため、人間関係が固定化し、仲間とのトラブルが発生しやすいと言われております。そうした中で長期欠席者ゼロというのは、簡単にできることではなく、生徒も一生懸命頑張り、先生方も一生懸命指導にあたってくださっている成果が出たのだと思います。

学校施設に関しましても、平成27年度に体育館に設置した太陽光発電システムが、台風21号の停電時にスムーズに切りかわり、避難所内の電気もテレビも閉鎖するまで使用することができました。子どもたちの在校中に災害が発生しても、安心して過ごすことができることを再確認いたしました。

小学校においても、海岸に近い学校ということで防災教育に力を入れ、地域の皆さんのご協力をいただきながら、さまざまな取り組みを実践しておりますが、先ほど議員のお話にもありましたとおり、その成果が認められ、平成28年度は千葉県知事表彰を受賞し、今年度は教育功労団体表彰を受賞することができました。

また、学校目標に心も体も頭も元気とあるように、防災教育以外にも、地域の皆さん協力のもと、さまざまな活動に取り組んでおりますが、特に読書活動に力を入れ、年間2,000ページを目標に、子どもたちは休み時間に図書館でたくさん本を読んでいます。現時点で児童の45%が2,000ページ読書を達成しています。

一方で課題もございます。児童生徒数の減少に伴い教員数が減少することで、中学校は、学習面だけでなく部活動に大きな影響が出るものと考えております。小学校は、個別の支援が必要な児童が増えており、安全・安心な学校生活を送るためには、教員と連携して指導にあたる支援員の配置が必須となっております。

また、小学校の校舎や調理場は建築から50年が経過し、老朽化が激しく、トイレや電気設備等も一部使用に支障を来しており、早急な対応が必要な状況となっております。

教育委員会といたしましては、児童生徒や教職員の学習環境を確保するため、用務員の配置や支援員を増加するなど、さまざまな対応をしておりますが、学校の取り組みや教育活動がさらに充実したものとなるよう、今後も努力してまいりたいと考えております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

すばらしい成果を発表いただきました。今、ニュースでも、全国でさまざまな問題と申しましょいか、課題があるというふうに伺っております。こうしたことも、町長、教育委員会、本当に教育長が先頭になって、一丸となって頑張った結果じゃありませんか。私は同じ行政体として、昨日、今日の話と一体に、私は、この教育環境、それをつくってくださっている教職員の皆さん、私自身も含めて大変学ぶことが多いというふうに感じております。いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 各学校、先生方を初め、子どもたちも非常に元気に明るくやっただいています。今申し上げました、いろんな成績も上げていただいていると感謝しております。

○10番（石井芳清君） 先ほどの不登校の話では、1学期間ですか、毎日のように先生が子ども宅に訪問をされて、ひとつひとつ、少しずつ心を開いて、その結果が学校に通学、まずはわずかな時間だというような話も伺いましたけれども、しかしこれはなかなかできないことだと思いますよ。そうしたことをきちんと評価すると。そして、全体の行政にそういうものをきちんと据えていくと。1つを教訓としていくということだというふうに思います。

その中で、今、小学校の老朽化もありましたが、給食ですね、調理場、これは委員会のほうでも基準に合わないという説明があったところであります。今どのように調整されているのか、その後の事務について若干承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 調理場の件に関しましては、後期基本計画にも位置づけさせていただきましたとおり、老朽化が激しく、今後、改築または委託等、さまざまな方策があるとは思いますが、今後の方針について、早急に協議・検討に入りたいと考えております。

現在、調理場につきまして、改築と委託の両面からさまざまな調査を行ってございまして、改築に関してましては、県の関係機関に相談するなど、条件、また今の規模ですね、そういったものを踏まえて、いろんな情報を今収集しているところでございます。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

これはもう本当に待ったなしだと思います、町長。適切に指示をして、一定の情報が集まり

ましたら、我々議会を含めまして相談をされて、速やかに次、次とステップしていく必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただきましたとおりでございます、早急に検討していきたいと思えます。

○10番（石井芳清君） わかりました。

次に移ります。

次に、中学校のエアコンの設置であります、昨晩のニュースでも、今年一番の寒波が訪れていると報道されております。寒い日は、ストーブでは暖がとれず、防寒具を着て授業をしなければならない日があるとおっしゃっていました。また、夏季講習では延べ1,400名の生徒が熱心に受講すると伺っております。近隣の学校でも次々にエアコンの設置が進んでおります、せめて教室だけでもエアコンが設置できないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、中学校のエアコン設置についてお答えいたします。

地球温暖化の影響で、9月末まで猛暑が続くことも多く、夏季休業中も、全先生方が夏季学習会ということで107コマの講座を開設し、延べ1,357人の生徒が参加するなど、多くの生徒が学校を利用しています。

学校での子どもたちの健康管理や良好な学習環境を整えるという観点からも、普通教室等へのエアコン設置はできるだけ早く整備したいと考えておりますので、設置に向け現況調査を実施したところ、既存の電気設備は単純にエアコンを接続することができない仕様で、設置するためには電気設備の改修が必要となることがわかりました。また、天井が高いため、暖房利用を考えますと、天井の改修も必要になってくると思われま。

教室へのエアコン設置は、財政負担が大きいことに加え、ランニングコストを考慮しなければならず、限られた財源の中、さまざまな行政課題がございますので、財政状況等を勘案しながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○10番（石井芳清君） ちなみに、先日お伺いしたときには、事によると来年度、1、1、1の3学級になる可能性も指摘されました。それはそういうこともあるのでしょうか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 現在の文科省が示している基準に現在の子どもの数を合わせますと、標準学級でいきますと各学年1学級ということになります。先生方の配置等によりまし

て、学年によっては2クラス開設できることもあるかと思いますが、今のところ3学級で考えております。

○10番（石井芳清君） その辺は教育長に、加配も含めた要望はさせていただいていると思いますので、ぜひお力添えをお願いしたいと思います。

最悪の3教室、もしくは4教室でもそんなに変わらないと思いますけれども、私、デザインの問題ではないと思うんです。廊下のほうは、たしかオープン配線のつり方式をとっていると思いますので、簡単にそこを通していけば電源はとれると思います。

子どもたちをとるんですか、デザインをとるんですか。一刻も早く私は、子どもたちはこんなに頑張っているじゃありませんか、町長。昨日、公平公正な、そういう政治姿勢に努めてまいりますというお話をされていましたよね、これは別件ですけれども。防寒具を着せてまで、そういう勉強でいいんですか、町長。あの夏休みだって、1,400名の子どもたちが一生懸命勉強しているんですよ。幾らですか、かかるの。単純に窓から、一般家庭の後づけみたいなのだって構わないじゃありませんか、町長。デザインを優先するんですか。子どもたちは卒業しちゃいますよ。一生懸命頑張っている子どもたちですよ。あとこれは町長の判断だけだと思いますよ。いかがですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、いろいろな方式ということでございますが、研究、検討していきたいと思います。

○10番（石井芳清君） 可及速やかに調査して提案をしていただきたいというふうに思います、子どもたちは待てませんのでね。そういう意味での臨時会だったらすぐ招集してください、町長。多分応えていただけると思いますよ、議長も含めて。どちらが大切なのか、まず何を持つべきなのか。繰り返しますけれども、そのことを心に秘めて、きちんと町政運営をしていただきたいと思います。

次ですが、学級数、仮に3学級となると、教師の数は4名減るというお話を伺いました。特に昨今、ハンディキャップを持つ子どもが大変増えているというふうに伺っております。この対応というのは私は喫緊だというふうに思いますが、これについてはどういう対応をされるのか、伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、学校における特別な支援が必要な児童生徒への対応についてお答えいたします。

学校には、何らかの困り感を持ち、特別な支援を必要とする子どもたちが在籍しています。通常学級に在籍し、必要な場面のみ個別支援を受けながら学校生活を送る子どもと、特別支援学級に在籍し、常時個別の支援を受けながら、実態に応じて通常学級と交流して学習に取り組む子どもたちがいます。

このように、個々の能力や状態に応じた指導を行うことで、子どもたちが自信と意欲を持って学校生活や学習に取り組むことができるよう、学校現場と協力しながら支援をしております。

具体的には、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの困り感を軽減するため、平成23年度から特別支援教育支援員を配置いたしました。保護者の考え方はさまざまあり、小中学校就学の際に、特別支援学級ではなく通常学級で学ばせたいと希望する方が多くいることから、支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、現在は5名の特別支援教育支援員を配置しております。

また、施設整備面については、特別支援学級にはさまざまな配慮が必要な児童生徒が在籍しておりますので、専用の机や椅子の購入、着がえ訓練用スペースを確保するため、室内の一部をカーテンで仕切るなど、過ごしやすい教室づくりに努めております。

平成28年4月に施行されました障害者差別解消法により、児童生徒一人一人の困り感に合わせた合理的配慮の提供が義務づけられたことから、保護者から希望があった児童生徒に対し、教育内容や学校内における配慮、子どもの成長や状況に合わせた支援の方法を考え、保護者と合意形成を図り、提供するようにしております。

いずれにしましても、支援が必要な子どもには教師の理解と保護者の協力が必要でありますので、面談や教育相談を通して信頼関係を深めるようにしております。

教育委員会といたしましても、学校現場と連携し、特別な支援を要する児童生徒を含めた全ての子どもたちが、将来の夢に向かい、充実した学校生活を送れるよう、今後も学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○10番（石井芳清君） 今後とも丁寧な対応を求めたいと思います。特に職員については、繰り返しますけれども、事によると4名減ということもありますので、そういうソフトと人的支援の両方で、教育長、ぜひご尽力いただきたいと思います。

次に移ります。次に学校教育におけるLGBTへの対応について伺います。

LGBTは性的に少数の方々の総称で、昨今は国会でも議論されるようになりましたが、私はこうした問題を考える上で大事なものは、やはり憲法であると考えております。13条の個人の尊厳、14条の法のもとの平等、25条の国民の生存権の保障、26条の国民の教育を受ける権利な

どです。

それでは、具体的な対応について答弁を求めます。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、学校現場におけるLGBTの児童生徒への理解や対応についてお答えいたします。

LGBTとは、レズビアン、女性同性愛のL、ゲイ、男性同性愛のG、バイセクシュアル、両性愛のB、トランスジェンダー、心の性別と体の性別が違う生まれ持った性別に違和感を感じる性同一性障害などのTで、4つの言葉の英語表記の頭文字を合わせた言葉で、性的マイノリティ、性的少数者を包括してあらわす言葉です。

平成27年に電通総研が7万人を対象に行った調査によれば、国内人口の7.6%がLGBTであるとされました。これは、学校であれば、30人学級のクラスに2.3人のLGBTの子どもがいることとなります。最近では著名人がLGBTを公表したことなどで、社会的理解は少しずつ深まってはいますが、学校現場では環境が整っているとはいえ、LGBTの児童生徒にとっては、学校で正しい知識が得られず、自身についての悩みや将来の不安を抱える一方、教師や友人たちに理解してもらえず、自分を否定的に捉え、集団から孤立することもあると聞きます。

LGBTの児童生徒は、小学校入学前に約7割が既に自らの性的違和を感じていると言われておりますので、学校においては、個々の心情や状況に応じた支援を行うとともに、差別やいじめの対象とならないよう、周囲の理解を深めさせ、互いに尊重し合える人間関係を築かせることが大変重要であると認識しております。

現在、町内の小中学校にLGBTの児童生徒がいるのか把握できてはおりませんが、配慮が必要な児童生徒に対し、職員トイレや多目的トイレの利用を認める。宿泊行事では、保健室として部屋を複数確保しておりますので、1人部屋の使用を認める。入浴は、時間をずらしたり教師用の部屋の浴室を使うなど、きめ細かい支援、配慮ができるよう、教師全員の共通理解を図っております。

平成28年4月、文部科学省から「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」という教職員向けのパンフレットが配布されましたが、まずは教職員が正しく認識することが大切であると考え、来年度、LGBTに関する教職員研修会を開催する予定です。

今後は、文部科学省作成パンフレットを各学校の校内研修等で活用するなど、LGBTにつ

いての理解を深めるとともに、自他の違いを認め合い、互いを尊重し合える児童生徒の育成と、一人一人の子どもたちに配慮し適切な支援を行うよう、引き続き指導してまいりたいと考えております。

○10番（石井芳清君） これにつきましても、同様に丁寧な対応を求めたいと思います。

この問題につきましては、本日は学校教育について伺いましたが、これは広く行政、町民生活においても同様な配慮が必要と考えますので、町づくりの大事な視点として対応を求めたいと思います。行政一般として。余り考えたくない。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） そうした認識を持ちながら勤務してまいりたいと思います。

以上でございます。

○10番（石井芳清君） わかりました。

最後、5点目ではありますが、あと6分少々でございますが、獣害対策の進捗状況について伺います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、有害獣対策ということでございます。

農地や農作物に対する有害獣の捕獲について、今年度、新たに捕獲従事者が増え、11月現在10名となっております。また、わな猟免許試験に対して試験費及び講習会費の全額補助制度を今年度から行いました。それを活用して、12月に新たに受験される方も1人あらわれております。少しずつではありますが、成果があらわれておるところでございます。

本年、イノシシ等の捕獲機材として電気止め刺し機具を購入し、捕獲従事者全員に貸与したところでございます。有害獣捕獲の負担の軽減を図るとともに、捕獲箱穴も新たに購入するなど、捕獲従事者を支援しながら連携を密にし、有害獣の削減に努めたいと思っております。

また、12月16日の土曜日、15時から、町公民館で講師を招き、イノシシとどう向き合っていくかと題し、住民全体を対象に講演会を開催することになっております。これは全戸ということで配布をさせていただいております。

さらに、実谷区から獣害対策についての要望があり、NPOいすみライフスタイル研究所が協力し、地域住民全体での獣害対策の話し合いが始まります。獣害対策のモデルとなるような取り組みになることを期待しており、町といたしましても支援していきたいというところがございます。

以上です。

○10番（石井芳清君） わかりました。

喫緊の課題であります。12月16日、チラシをいただきましたけれども、中谷先生という方ですか、ご講演をいただくということですが、私、たまたまこの方と、10カ月以上前ですか、お会いしております。そのときに、また一宮で講演されたときも、私、参加させていただきました。いろいろなお話を伺ってまいりました。

終わってから若干お話もさせていただいたんですけれども、いすみ市にずっと支援に入られていると伺っております。やはり原因は南から来るということで、そういう面では、幾らいすみ市で対応をとっても、多くは勝浦、御宿、いすみ市という流れが大きいんだそうであります。この御宿町の中でも大変多くなってきて、最近は昼間でも見えているというのが実態であります。

それで、せっかく12月16日なんですけれども、当初、すぐにでも予算化とかするのではないかと、もしくはお声がかかるんじゃないかと、逆に言えばすぐにでも声をかけてくださいよというお話だったというふうに思います。農家を中心に、布施、実谷、七本方面をまず最初というお話だったかと思いますが、農家の方、お米が終わったら、今は正月の準備ですよ。正月が終わったら田ごしらえです。これでやったら来年度間に合わないじゃありませんか。町長、これはスピード感がないじゃありませんか。この間も記念館の周りに昼間出没したという話を聞きました。その前は議会でもお話ししました六軒町ですか。もう昼間出ているという話です。

これはたしか、現在では地域での申請であれば、ハードウェアについては100%国が公金扱いすると、補助するということによろしいんですよ、課長。あとソフトウェアだけじゃないですか。要するに人力ですね。昔でいえば、僕ら道普請とか、みんな共同作業していました。まだ間に合うんですよ、町長。これがあと5年たったらちょっと厳しいですよ。

これからやって、みんなで合意をとって、少なくとも各課の予算調整は毎月いっぱいじゃありませんか。国にはいつ申請するんですか。6月ころこういう講演をされて、皆さんの合意をとって、モデル地区を決めて、そうすれば国の予算申請も今回の、来年度、平成30年度の予算に入れられたんじゃないじゃありませんか。町長、スピード感を持ってやっていただきたいと思うんですが、最後、いかがですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） なかなか獣害対策につきましては、捕獲に従事する方々を初め、いろいろな意味で非常に多忙な日々を過ごしていると伺っております。ご指摘のように非常にイノシシ等が増えておりますので、早急に対応していきたいと思っております。



○10番（石井芳清君） 多分、メキシコまではイノシシは行かないと思いますよ、町長。スピード感を持ってやっていただきたいことを重ねて申し上げまして、質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で10番、石井芳清君の一般質問を終了いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

あす14日は午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 4時58分）